

議 事 日 程 (第2号)

令和元年12月2日(月)午前10時開議

日程第1 令和元年12月湖西市議会定例会議案書の一部訂正について

日程第2 一般質問

質問順序 1. 17番 神谷 里枝  
2. 9番 楠 浩幸  
3. 10番 佐原 佳美  
4. 15番 馬場 衛  
5. 7番 土屋 和幸

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

日程に先立ち、令和元年12月湖西市議会定例会議案関係資料の一部訂正について、総務部長から報告がございます。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） 御報告いたします。本定例会に配付させていただきました参考資料の中で、一部表記に誤りがございましたので、訂正をお願いいたしますのでございます。

訂正箇所は、46ページの表の中段、6款1項3目地域農政関係経費のうち、一番左側のページの表記について、31ページを33ページに訂正するものでございます。

まことに申しわけありませんでした。よろしくお願いたします。

○議長（加藤弘己） 副議長から挨拶を申し上げます。副議長。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） 改めまして、おはようございます。副議長の竹内祐子でございます。本日は足元の悪い中を傍聴にお出かけいただきまして、まことにありがとうございます。議会を代表してお礼を申し上げますとともに、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、11月6日から3日間、議会報告会をさせていただきました。多くの方に御参集いただき、まことにありがとうございました。皆様からいただきました意見、質問については、議会日より、ホームページにて、また報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、ことしも残り一月を切ってしまいました。1年を振り返ってみますと、いろいろな出来事がありました。

新天皇誕生で、令和という新しい時代に夢を膨らませました。ラグビーワールドカップでの日本代表

の活躍では、多くの方が勇気と元気をいただき、地元静岡でもスポーツを通しての国際交流が高まり、2020東京オリンピックへと熱い思いが繋がったと思います。

一方で、ことしも災害の多い年でもありました。台風19号などでは、大雨による大水害で、多くの方々が被災されています。今もなお不自由な生活をされています。一日も早い復旧を願うばかりです。被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

10月末に起きた沖縄の世界遺産首里城の火災には、言葉もありませんでした。私は、2年前に全国都市問題会議で初めて沖縄を訪れ、首里城の見学をすることができました。守礼門を入りますと、まるで琉球王国にタイムスリップしたかのように、そんな体験をしました。沖縄の誇り、世界遺産を一日も早く復元されるよう思うことと同時に、湖西市においても新居関所などの重要な文化財がありますので、いま一度しっかり点検を行うよう、身が引き締まる思いをいたしました。

11月6日には、湖西市生涯大学、海鳴学園のふるさと研究発表会があり、研究テーマは湖西歌舞伎でした。13人の大学院生が湖西歌舞伎のルーツや変遷を調査し、実際に湖西歌舞伎を体験され、そのことを発表されておりました。湖西歌舞伎の今後の課題は、会員の人数不足や道具にかかる経費がかかるということでありました。湖西市の伝統文化として、湖西歌舞伎を保存・継承されるように、13人の大学生は一人一人、自分が湖西歌舞伎を体験したことを通しながら、湖西歌舞伎を継続させたいという強い熱い気持ちが伝わるように体験発表をされておりました。

この体験発表を私は聞いて、私たち議会もしっかりと見習いたいと思いました。何事も早目にテーマを決め、調査研究を行う。実際に見る、聞く、話す、行動するということです。行動を起こせば、必ず何かが見えてくるということを発表を通じて私は感じました。

さて、今定例会においては、13人の議員が質問をいたします。質問の内容は、次期総合計画、防災対策、介護認定、市民会館、まちづくりなどです。安

心・安全で、住んでいてよかったという湖西市を目指して行われます。お時間の許される限り傍聴していただけますようお願いを申し上げ、挨拶と控えさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 挨拶は終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 令和元年12月湖西市議会定例会議案書の一部訂正についてを議題といたします。

本定例会に提出されております、議案第89号及び議案第97号について、訂正の申し出がありました。市長に説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案の一部訂正につきまして御説明を申し上げます。

先般、11月22日に提出をさせていただきました、議案第89号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、及び議案第97号 市道の路線の廃止についてにつきまして、一部誤りがありましたので、大変恐縮ですが、訂正をお願いするものでございます。

初めに議案第89号でございますが、議案書27ページの別表第1の中で、4級111号級から113号級の表記につきまして、111号級の38万7,300を、38万8,300に、112号級の38万7,700を、38万8,700に、113号級の38万8,000を、38万9,000に訂正をお願い申し上げます。

続きまして、議案第97号でございますが、議案書の44ページ、44ページの4行目の最初、路線の認定を、路線の廃止に訂正をお願いするものでございます。

議案の訂正につきましては、以上の2議案についてでございます。よろしく御承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

ただいまの訂正につきまして、これを承認するこ

とに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 御異議ございませんので、これを承認することに決しました。

なお、議案書の差しかえにつきましては、各自行っていただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（加藤弘己） 日程第2 一般質問を行います。

今回、13名の議員から一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しており、本日5名、3日に4名、4日に4名といたします。予定された日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

本日の質問順序は、受け付け順により、1番、神谷里枝さん、2番、楠 浩幸君、3番、佐原佳美さん、4番、馬場 衛君、5番、土屋和幸君と決定いたします。

なお、15番 馬場 衛君の一般質問に対する答弁資料として、当局から資料配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、17番 神谷里枝さんの発言を許します。それでは17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。通告に従いまして一般質問を行います。

まず、行財政改革により「住みたいまち」「住み続けたいまち」をつくるために質問させていただきます。

地方分権改革により、少子高齢化の対策、安全と安心の確保、老朽化の進む公共施設、社会資本の更新など、市民の日常生活に最も身近な行政を担う市の役割は、一層重要性を増してきています。これらに対処するため、行財政改革に取り組むことで、より効果的・効率的な自治体経営を目指してきてはおりますが、余りにも急速に進展する少子高齢化と本格的な人口減少社会の到来は、自治体行政のみなら

ず、地域社会の存続にもかかわる重大な課題となつてきております。

幼児教育・保育の無償化や、こども医療費の助成、エアコン導入など、国の政策への対処や社会保障費の増大が、地方交付税不交付団体である湖西市財政に大きな影響を与えていることは周知のとおりであります。

平成30年度決算においては、歳出総額における経常的経費が全体の82%を占め、投資的経費は9.7%、その他経費は8.3%となり、財政の硬直化があらわれております。人口減少による税収の減少など財政状況の見通しはますます厳しくなり、年々減らされる経常的経費の抑制にも限りがあると思っております。

市民会館などの複合施設建設や交通弱者の移動手段の確保を初めとする多様な市民ニーズへも取り組みながら、市長が推奨されている職住近接を実現させていくには、抜本的な行財政改革が必要だと考えます。

目的としましては、住みたいまち、住み続けたいまちとして選択してもらえるには、現在の事業を見直し、特定の分野に力を注いでいかなければ、現状を打破し持続可能なまちづくりはできないと考えるためであります。

質問1、国は消費税増税分を財源に充当するというところで、今回の幼児教育・保育の無償化を施行しました。しかし、民営の施設には国が2分の1、県が4分の1、市も4分の1の負担割合に対し、公立施設への負担割合はありません。公立幼稚園や保育園を抱える湖西市は、全額一般会計から負担しなくてはなりません。公立施設では施設改修費も出ないことなどを考慮しまして、今後、湖西市における幼児教育・保育施設の運営のあり方について、民営化へシフトしていくなど、どのように考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。登壇して答弁をお願いいたします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

今、議員がおっしゃった民営化の方向性ということですが、これは結論から申し上げますけれども、

民営化の方向性は間違いなく進めていきますし、現在進行形でも進んでいるところでございます。もちろん、保育の質、子供たちの幼稚園・保育園・こども園など、保育の質の確保ということは、例えば認可こども園だとか、そういったところを確保することはもちろんですが、今後、現在も含めて、現在進行形で進んでいるところだということをお願いしておきたいというふうに思っております。

もちろん、従来から市内には、今、6個ですか、民営のこども園や保育園、例えばしらゆりこども園、なごさ保育園、真愛保育園、おかさきこども園、微笑こども園、きりつ保育園ですね。6つ、民営で保育園・こども園等、運営していただいておりますけれども、どれも人気があって、例えば新居のほうから入出のほうに通ってらっしゃるといってお子さんも多くいらっしゃるというふうに聞いておりますので、当然これが、公立がよくてとか、民間がよくてとか、そこは遜色がないというようなことを聞いておりますので、民営化できるところは民営化をしていくし、民間でお願いをしたいというのは、保育施設に限らずですけれども、行政運営としてもこれからも進めていくべきところであるというふうに考えております。

今おっしゃった運営費等々もありますけれども、やはり今回の、ことしからの幼保の無償化によって、湖西市の場合にはやはり約1億円ぐらい自己負担、市としての負担がふえたというのは、どうしても公立の割合が高いということでありまして、周辺の市町村のデータを見比べてみても、幼稚園・保育園・こども園、どれを見ても、やはり湖西市の公立の割合が高くて、民営化割合が低い。さらに今は、例えば掛川市なんかは公立と私立の保育園を統合して民営化するというような方向性も出されてますけれども、そういったさまざまな、皆さん民営化への方向性はどこの市町村も取り組んでおられるし、既に前から取り組んでおられると思いますので、今例えば幼稚園は100%公立ですけれども、こういったところもこども園化を今進めていますけれども、さまざまな様態を考えながら、あとは民営でお願いできるところはしていくということが必要だというふうに

考えております。

議員の御質問の中にもあったかと思えますけれども、やはり湖西市の中で今公共施設、さまざまな老朽化だとかそういったところへの修繕だとか建てかえなどの負担も、今もふえていますし、これからもふえていく。非常に財政的には、もちろんやるべきことはしっかりやっていきたいと思えますけれども、山積をしております。その中でやはり公共施設の再配置計画ですとか、こういった教育・保育に関しましては、教育施設の拠点化構想などもつくって進めているところでありますので、そういったところでやはり施設の統廃合とか、効率的な管理、包括管理も始まりましたけれども、その中でしっかりと維持管理、新設等々も行っていくながら、そして民間施設、こういった幼児教育、保育施設も含めて、民間に任せるところは委ねていきたいというふうに思っております。

ここは現在進行形で進めているところでありますので、どうしても相手方のあるところなものですから、事前になかなか全てをお話ししてというわけにはいきませんが、しっかりと、今もやっているし、来年開設するところも、三ツ谷の真愛三ツ谷こども園なんかはそうですけれども、そういったところの新設も決まっていますし、これからも今現在進行形で動いているお話もありますから、民営化の方向性は進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 大変明確な御答弁ありがとうございます。

そういった中で、今市長の答弁の中にもございましたけれども、民営化を進めていくという中では、質の確保というのが大変重要になってきていますけれども、例えば湖西市の中で質の確保について、ここだけは譲れないとか、そういったような基準など持たれているのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

質の確保というと、一言でなんですけれども、それはもうさまざまありますので、質の確保という

やはり保育士がしっかりと、例えば子供たちに目が届くですとか、そういった、もちろん施設整備の例えば広さもそうですけれども、さまざまあるかと思えます。ですので、これはというのはなかなか一つに限ってということはありませんけれども、やはり保護者の皆さんとか家族の皆さんが安心して預けられるというようなところを、公立であろうと、民間であろうと、そこを確保していただくというのが、さまざまな客観的な基準もありますから、その中で許認可施設ということで今運営いただいていますし、今回新しい条例もつくらせていただいていますので、そこはその基準の中でしっかりと運用をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。ありがとうございます。

そういった中で、特別支援を必要とする子への対応は、どのように考えておられますか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これはやはりいろいろなお子さんがいらっしゃいますので、そこはきめ細かく対応いただくことが必要かと思っております。

もちろん、先ほど民営化の方向性と申し上げましたけれども、実はどこの自治体も全てを民営化しているというわけではなくて、どうしても民営でやっていただくと、そういった先ほどの保育士の数もそうですけれども、どうしても今の障害をお持ちの方だとか児童相談所との対応等々、さまざまな対応が必要になるというふうに思っていますので、そこは民間だけでは対応できないということから、公立を併用する、併用するというか、両方が併存していくというようなことがあろうかと思っておりますので、できる限り、もちろんどの保育所・幼稚園・こども園でもきめ細かく対応いただくことが必要と思っておりますけれども、そういったところで民間ができない部分があれば、公立の保育園・こども園等々でもしっかりと対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。全て

民営化に持って行ってしまうと、ちょっと今のやはり支援を必要とする子への対応が不安が残るかなと思って伺いました。御答弁ありがとうございます。

2番目の質問に移らせていただきます。

ただいま御答弁いただきましたけども、民営化の方向で進んでいくということでございました。幼児教育・保育施設を民営化していくということであれば、ほかの市町でもやってると思うのですけども、民営化計画とか検討会などを立ち上げる必要があるのではないかなと私は考えております。このことにつきまして、必要と思うのであれば、いつまでに立ち上げる予定等について伺いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおりで、計画だとか、ちょっと検討会というのはもう方向性は決まっているので考えておりませんが、しっかりとした計画というものがあるのは、これはこういった保育園とかに限らずですけれども、やっていきたいというのは山々です。しかしながら、先ほど少し申し上げましたけれども、これは相手方があって、民間のどこどこ会社というのか、社会福祉法人というのか、が参入するしないとか、正直、この1年、2年ぐらいでも、出ては消えたり、出ては消えたりとかということで、なかなか全体的にいつまでにどこをしますというのが立てにくい、もしくは立てても変更せざるを得ないというような状況が続いておりますので、そこはフレキシブルにといいますか、そこは個別のそれぞれの園の例えば耐用年数も違ってくるでしょうし、その人口等々もあるでしょうから、個別に、例えば今言った公立の施設を民営化するとなったときには、どこどこに関して公募をいたしますとか、そういったものは、もちろんその園に通ってらっしゃるような保護者への説明も必要でしょうし、事前に早くから丁寧な説明をしながら、公募をしていくということもやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今の答弁の中で、方向性は決

まっているので検討会の必要はないということでしたけども、これ、行財政改革審議会とか教育委員会でも、これは情報の共有がしっかりなされているという解釈をしていてよろしいのでしょうか。

例えば市長から諮問をして、幼児教育・保育については民営化の方向でいきますということで、しっかりと了解を得られているのかどうか。その点、伺います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

済みません、正式な諮問とか答申があったかは記憶をしていませんけれども、事あるごとにその方向性だとか、こういったことをやらなくてはいけないとかということは、他市町等のデータも含めて、教育委員会なり、担当の方とは議論してきましたので、今回のこども園化もそうですけれども、さらにその先も見据えてということは、教育委員会とも議論を重ねているところです。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 済みません。民営化の方向で行くということで承知しましたけども、やはり相手方があるということは私も承知していますけども、やはり保育士等もやはり人事的な問題があると思うんですね。ではそういう方向性でいきますけども、今回、民間が手を挙げてきたので、その方向性で行きますと言われたときの人的な問題というのは、対応できていくというふうにお考えなんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もちろん、今いわゆる公立の幼稚園だとか保育園の先生方は公務員でいらっしゃいますので、そこを何か強制的にどうこうとか、そこは雇用はしっかり必要なところへ確保していきたいと思っておりますので、そういった人的な面での雇用の配慮というのはしっかりしていきたいと思っておりますし、そうできるというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

いま一度、済みません、幼稚園も、今現在あります公立幼稚園も、民営化の方向で行くという解釈で

よろしいですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

湖西市に限らず、やはり幼稚園そのものが、今、どの市町村も公立の割合が高かったり、新規参入が少ないというのは、これは御承知かもしれませんが、そこはなかなか幼稚園のままでというものは難しいかと思いますが、例えば今幼稚園からこども園化を進めてますけれども、その先に、こども園化した上で民営化をするだとか、方策は考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。とりあえず湖西市もこども園化を進めていくということで、現状は理解いたしました。ありがとうございます。

この点に関しまして、担当部局としまして、こういった関係の経費削減というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

ちなみに例えば経費削減というのを考えたときに、現状で考えますと、人件費というのが一番多くなっております。この比率というのが保育園3園においては全体の89%が人件費が占めておると。幼稚園6園につきましては、全体の95.4%が人件費と。それ以外の部分が経常的な経費、光熱費であったり修繕費であったりという状況ですので、一番今後のことを考えたときに、民営化していくとその辺が一番経費的には浮いてくるような状況になるというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） やはりその本当に人的な問題というのが大変難しい問題だなということは認識しました。

こういった中で、こども園化とか統廃合を進めるに当たって、公立の保育施設等の最終的な数値目標等はお持ちでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 現時点で最終的な数値目標というのはなかなか難しいのですが、先

ほど市長が答弁されたように、基本的にはこども園、それから保育園、こちらの部分については民営化の方向でもちろん進めていきたいなというふうには考えております。

それから、公立幼稚園につきましては、なかなか幼稚園という部分に民間のほうの参入というのは、これも全国的に少ない状況ですので、最終的にはこども園・保育園という中でそちらのほうは補っていくというように考えております。

しかしながら、全国的な状況見ますと、全てを民間でというような状況が余りなくて、やはり受け皿的な部分として1つとか2つとか、公立の幼稚園とか保育園という部分を確保しているという状況は全国的には見られております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。ありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきます。

3番目です。厳しい財政状況のもと、従来型の歳出削減という流れ的な取り組みだけでは限界もあります。そこで、市が抱えている市有地などを再点検し、売却できるものは売却する。遊休資産を有効に活用するといったストック面での検討を行い、資産の保全が必要と考えます。

資産は市民の財産です。9月定例会における答弁で、豊田会館の跡地は産婦人科誘致の場所として考えていると市長の答弁がございましたが、いつまでその状況で保有するのか。期間もそのときには御答弁ございませんでした。

財源確保のために不要資産の売却や遊休資産などの取り扱いが重要と考えますが、不要・遊休資産利用についての計画はどのように考えておられますか。お伺いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まず個別のお話があったので、豊田会館の跡地ということですが、これは今議員もおっしゃったとおり、産婦人科とか分娩施設、こういった候補地の種地といいますか、市の持っている土地ですから、無償貸し付けの候補地として今確保をさせてい

ただいているところでございます。豊田会館の跡地だけではありませんけれども。

しかしながら、まず、産婦人科のほうでいくと、産婦人科を初め分娩施設という意味では、前回の議会だったかと思いますが、助産所だとかさまざまな形で何とか市内で分娩だとか検診だとか、そういった、やはり少しでも自宅の近くで安心して子供が産めたり、検診が受けられるという状況で、今いろいろな方をお願いをしながら頑張っているところですので、ここは今、湖西病院であれば杉浦さんとか、山崎さんとか、大貫先生にも来ていただきましたので、ここで例えばこれからの助産所なり分娩施設の方向性を、年内ぐらいで大まかなスケジュール含めて今お願いをしているところであります。なので、そういったスケジュールに合わせて、いつまでにだとか、この土地の活用も含めていつまでにということは、これからもお示しをしながら、できる限り分娩施設に関してもこの湖西市内でできるように、分娩・検診ができるようにということを進めてまいりたいと考えているところです。

翻って、この豊田会館の跡地含め、遊休資産につきましても、当然これは豊田会館の跡地に限らず、公用、公共用の用がなくなった暁には、これは売却なり、手を放して、これは市の財源として有効活用させていただくというのが、これは基本原則であろうと考えておりますので、そういった方向でやっていきたいと考えております。

今までもそこは方向性は変えずに進めているところでありまして、数字で申し上げますと、歳入の確保という観点では、平成26年度から平成30年度のトータル5年間ですけれども、5年間で約2億7,000万円が、いわゆる処分によって歳入を確保したと。2億7,000万円が5年間での歳入確保。さらにことし、令和元年度、今年度に関しましては、見込みではありますけれども、先般お話をさせていただいた岡崎地区のユニクラフトナグラ(株)への売却もありますので、ことし1年間で約1億5,700万円と、ことしだけで1億5,000万円以上の財源の確保が見込まれているところでありますので、これはやはり市として必要な、政策に関してはもちろん、市として

有効活用していきたいと思っておりますけれども、公用・公共への利用がない場合には、こういった売却等によって財源の確保はしっかりと図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長(加藤弘己) 神谷里枝さん。

○17番(神谷里枝) ありがとうございます。

そういった売却しますよ云々といったものは、市の市役所だよりとかウェブサイトで公表されていて、市民またいろいろな方が情報を得ることができるわけですが、まず、こういった活用の見込みがない、ちょっと大きなところは割とあるかなとは思いますが、今回も議案に上程されてるような、すごい狭いようなところの管理というのは、どういう状況で行われているのでしょうか。固定資産台帳とかそういうので管理されているということでしょうか。

○議長(加藤弘己) 市長。

○市長(影山剛士) お答え申し上げます。

おっしゃるとおりで、当然、市の土地、市有地というのは台帳上管理させていただいておりますので、その台帳の管理のことなのか、日ごろの手入れはしているのかという意味ですか。

○17番(神谷里枝) 管理です。

○市長(影山剛士) 管理は、当然、台帳上管理をさせていただいております。以上です。

○議長(加藤弘己) 神谷里枝さん。

○17番(神谷里枝) そういった中で、やはりもう今回のように目的になかなか活用できないといったようなときには、市民のほうから譲ってくださいとかという話がない限りは、なかなか行政サイドからは働きかけはしないというふうに思っていてよろしいですか。

○議長(加藤弘己) 市長。

○市長(影山剛士) お答え申し上げます。

それは両方だと思いますので、市として、例えば今までどこかの課で使っていたものが使わなくなった場合には、ほかの課なりで、活用の予定がありますかという、市役所の中で情報共有をして、活用の予定がない場合には、売却なり、公募をするということもありますし、市民の皆さんから、例えば市有

地でここはあいてるように見えるけれどもとか、ここを使いたいだけだという話があった場合には、それも市役所の中で共有して、当然、使っているのか、使う予定があるのかということ共有した上で、なければ売却等々、有効活用をしていくという両方だと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうやって市民から問い合わせあったときに、担当課としては市民に対してスムーズな対応ができているのでしょうか。例えば、場所を一生懸命探さなければいけないとか、その辺についてはどういった対応をなされているのでしょうか。場所の確認等について、担当課はどのような対応をされてますか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

担当課のほうでそのような御相談があった場合に、その場所がはっきりとわかっていて、例えば基本は公売ということになるんですけれども、その土地が周りをその方が使っていて、その方しか使えないような土地というのが多々あると思うんですけれども、そういった土地については、ほかの方が使う見込みがないということであれば、その方にお売りするというをよく進めております。あと、こういう土地が欲しいんだけどということで、例えば面積このぐらいの広さで、こういうような土地が欲しいんですけどというふうな御相談があった場合につきましては、担当課のほうで使われていない市有地について、各課の、先ほど市長が申し上げましたとおり、各課の意見を聞いた上で、その上で活用予定がないということであれば、基本は公売をかけるということになるかと思っておりますけれども、そのような形で御紹介はしております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

例えばウェブサイトでも、地図とか何かと一緒に見れるようなサービス提供というのはどうなんでしょうか。場所の確認がしやすいように。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

ちょっとお恥ずかしい話なんですけれども、今現在、担当のほうでは、台帳なんかはデータで管理はしているんですけれども、位置を確認するために、住宅地図を使って手作業で住宅地図に色を塗って管理しているというのが、お恥ずかしい話、それが今の現状でございます。今議員おっしゃられましたように、もう少ししっかりとデータで示せるようにということで、これは来年度の予算になるんですけれども、しっかりとGISというようなシステムを入れてデータでしっかりと管理ができるようにということで、今考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。ぜひともそういった取り組みを進めていただきたいと思います。

そういった中で、再配置計画で廃止となっている物件の前倒して壊していくとか、人口減少社会に応じた計画の見直しが必要と思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりだと思いますので、そこは前倒しはできるかどうか、ちょっと個別の話になろうかと思っておりますので、ここはというものがあれば、それは御提案だったりとか、協議の上でやっていくことができれば行いたいと思っておりますし、当然、それを再配置計画つくりましたけれども、やはり時代の流れだとか人口の減少だとか、さまざまな当然経済的な景気の動向もありますので、そういった経済社会情勢と合致した上で、時期の前倒しであったりとか時期がずれることは、計画の修正はあり得ようかと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 再配置計画、直近でいつ見直しでしたか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） 済みません。2020年までと聞いてますので、第2期はその次だと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、来年度見直しと解釈してよろしいですか。そういった中で前倒しできるものは前倒ししていくと、そういう捉え方をよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今申し上げたのは、まず最初の期がこれで、2020年度で終了しますので、当然2期目が始まりますし、当然2期目にもともと予定していたもの、それ以降に予定していたものもありますので、そこは年度がずれたりだとか、期がずれたりだとかというのは、見直しを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ですから、来年度見直すというふうに捉えていてよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） 2021年度から新しい期が始まるということですので、それに合わせて見直しを行ってまいります。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 2021年度からスタートするということですので、私は2020年度中にいろいろ見直して、2021年度からスタートしていくのかなというふうに考えております。

では、次の質問に移ります。

4番目。公共施設再配置計画並びに市営住宅長寿命化計画において、市営住宅の方向性が決定され、笠子住宅は老朽化のため政策的に廃止の手続が進められています。10月1日発行の市役所だよりに、市営住宅入居者募集の案内が掲載されておりました。合計26戸の募集中、風呂釜がない住宅が13戸ありました。昭和46年から昭和48年に建設された松山住宅は、再配置計画の第4期に、これは2036年から2045年ですけども、に基本的な考えを踏まえ検討となっております。そして市営住宅長寿命化計画の需要の見通しに基づく将来のストック量の推計で、2015年の著しい困窮年収未満の世帯数が2,138世帯に対し、現在使用可能な公営住宅は、今年度用途廃止が行われている笠子住宅26戸を除き、市営住宅が341戸、

県営住宅が134戸あり、不足分の1,663戸は民間住宅や高齢者向け住宅などが活用されているとありますが、市営住宅について、約50年前に建てられた住宅などは、第4期再配置計画を待たずに早目に住民に移転をしてもらい、廃止とする。また、民間でできることは民間にお願いするなどの対策を講じて、より有効的な自治体経営に取り組むことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

市営住宅の廃止時期につきましては、公営住宅法に耐用年数70年という定めがございます。各市営住宅とも耐用年数までは長寿命化を図り、有効に施設を活用することとし、再配置計画を行っているものでございます。

議員がおっしゃられましたように、民間活用につきましては、市営住宅が低所得者のための住まいのセーフティネットとしての役割を果たすということが必要ということで、それが前提でありますけれども、本年度から日本管財(株)に公共施設の包括管理をお願いしているように、民間の活力やノウハウでできることはお願いしてまいりたいと考えております。

市営住宅の再配置や民間活用などの手法につきましては、借り上げ、家賃補助など、費用対効果を考慮し、より効率的な自治体経営に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） まず今後、今回、包括管理を委託している日本管財さんのような方法も、今後考えていきたいということで、まず、よろしいですね。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） そうです。今後考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今後というと、それこそ法律で70年の耐用年数があるということですけども、2045年ぐらいまでの間にそういった方向性を考えるのか、それよりもう少し早い時期に考えられますか。いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） 現時点では、当然、耐用年数を使うということで再配置計画もつくっておりますので、現時点では考えておりませんが、この先の状況がやはり変わってくれば、そのあたりは検討するということになると思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 状況に応じて検討していくということでございます。

先ほどちょっと市役所だよりの件を申し上げましたけども、今回26戸の募集に対して、多分11月下旬から入居可能だったのではないかなと思うんですけども、状況、いかがですか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

26戸募集をいたしましたけれども、応募については5戸でございました。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 5戸しかないということは、市民ニーズに合っている住宅がないという解釈になるのでしょうか。26戸に対して5戸しか応募がないということに対して、担当課としてどのように捉えていらっしゃるんですか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

入居の希望者の方が、単身高齢者の方の割合というのがかなり多くなってきております。このため、狭い部屋に応募が集中したり、また高齢者の方ですので、車の運転なんかがもうできないということや、近隣の店舗、それから病院から遠いとかとということで、立地的な問題とかもございまして、一部のところに集中する可能性はあったということで、5戸という形になっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、やはり余りこれから本当に高齢化時代に突入していくに当たって、湖西市営住宅の位置等を考慮しますと、余り市民ニーズに答えていけるような状況にはないというふうに思っていますよしいですか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

市民ニーズが多様なニーズがあると考えられますので、今回、募集に対して5戸ということでしたが、将来的に必ずしもその立地が皆さんの希望になってないとは、今の段階では考えておりません。将来には、あと災害によって被災した方が入居するというためにも、当然空き部屋を用意しておかなければいけないということも考えておりますので、将来的にいろいろなニーズが考えられるということで、現状は維持していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） いろいろな市民ニーズがある。それから災害時の入居者への提供等があって現状維持ということですが、そこら辺の判断が大変難しいのではないかなと思うんですね。だから、今回質問させていただいてますように、どこかで何か判断をしていかないと、なかなかスリムな自治体経営もできていかないのかなというふうに捉えておりますけども、法律の問題等いろいろあって、急速には方向転換ができないということは重々承知しましたので、国の動向などを的確に捉えて対策を講じていただきたいと思います。また、本当に難しいと思うんですけども、どこかでは英断をせざるを得ないのかなという感じは持っております。

では、次の質問に移ります。

5番目。昨年の6月の一般質問でもお聞きしましたけども、いま一度再任用職員の人材配置について、お伺いいたします。

正規職員が育休・産休等により抜けた穴を非常勤職員で埋めるのではなく、ノウハウを持っている再任用職員を計画的にそこに配置、また現在正規職員を配置している中で、再任用職員の方で職務遂行が十分可能な職場の再検討など、効率的・効果的な行政運営を行う考えはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

現在、育児休業等の取得による職員の欠員の対応として、基本的には臨時、非常勤職員等を補充しているところですが、専門職である保健師などは非常

に応募が少なく、補充が見込めない状況であるのが現状であります。こうしたことから、本年度からは再任用職員の保健師を育休職員の代替として配属し、業務の円滑化を図っております。

また、毎年実施している組織・人事ヒアリングの中で、再任用職員の経験や知見を十分に発揮でき、かつ正規職員にかえて職務遂行が可能な部署を選定しておりまして、これまでも正規職員にかえて再任用職員を配属しております。本年度は新たに廃棄物対策課や土木建設課など、3名の再任用職員を正規職員にかえて配属をいたしております。加えて、外部機関である社会福祉協議会への派遣職員についても、再任用職員を配属しております。

市といたしましては、引き続き行政運営の効率化とあわせ、再任用職員の効果的な配置に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

廃棄物対策課等、3課にわたっては再任用の方がいる。また社協さんへの行っているということでもわかりましたけども、こういった中で、去年の答弁の中で、フルタイムでの任用も視野にということがございましたけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 原則、今、市の内規的なものとしては、再任用職員を短時間という形でお願いをしているところであります。

これは再任用される、退職された方なんですけど、その方の意向、そして財政的な面もございますけど、あくまでその職場で短時間でも活用ができるよと、いわゆるその職場で効果的に効率的に行うことによって、正規職員でなくても、再任用職員の短時間でもいいよというような場所をまず選定して使うことが一番の効果があると思いますので、今の時点ではフルタイムの活用は考えてはおりません。

ただ、今後、行政等に求められるものは非常に多いですので、場合によっては再任用もフルタイムで活用することを検討していく必要があるかと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

そういった中で、再任用に関する規定の第3条の中に、従前の勤務実績、また職員定数とか、行政需要に基づく選考により、採用の可否を決定するとあるんですけども、現状はどうなのでしょう。再任用は原則採用しないといけないというのがありますけども、行政需要とのバランスはとれていますか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

現状、退職された方全員が再任用を希望されてるわけではございません。そうした中で、先ほど言ったように再任用でも適正だと思われる部署をこちらがまず選定をいたしまして、再任用を迎えられた新たな方に、こういう部署でお願いできないかという、一人一人、面接等を行いまして、その対象の方がオーケーをいただいた部署には当然配置をしております。

現状、それで賄えているかどうかということがございますが、今言ったように全員が全員、再任用される方ばかりでもないですし、また再任用をされていても、やめられる、もう来年はやらない。再任用につきましても年間契約でやっておりますので、人数が変わります。そういうところで新規採用職員また先ほど言った非常勤職員、来年からは会計年度任用職員になりますけど、で合わせて配置をしているところが現状であります。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 本当に人事というのは難しいということが重々わかります。

そういった中で、任命権者である市長として、こういった再任用職員採用に当たって何か考えていらっしゃる。考えているという大変ですけども、何か。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

考えていることというか、一般論でいうのか、毎年当然、定年退職される方はいらっしゃるわけで、そこから再任用職員で採用させていただくわけですけども、そのマッチングは非常に難しく、再

任用で残っていただきたいけれども、そうでない方もいらっしゃるし、余り逆のことを言っちゃうとあれですけども、その中でやはり人事上、しっかり面接もしていただいて、今までの経験だとか御知見が生かせるところに配置をさせていただいて、しっかりとそれは今までの市政の御経験がおありですから、その御知見を生かしていただきたいというのが正直なところで、あとは、どうしても今、国の定年制度だとか定年延長だとか、そこに合わせていかないといけないので、非常に難しい人事運営は迫られているのは、湖西市に限ったことではありませんけれども、その中でもやはりそういった雇用の確保だとか、当然、円滑な人事行政というか、冒頭にあった、それは産休だったり育休だったりというのは当然毎年いらっしゃるわけで、その代替職員の含めて人事行政はしっかり行っていかなければならないと思っておりますし、きめ細かに今人事の皆さんには面接等々は行っていただいているし、これからも行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。やはり、これは本当に再任用を申請する方、そしてまた受け入れた職場のコミュニケーションというんですか、職場環境等もなかなかシビアな問題で難しいのかなとは思いますが、私は以前よりも市職員の人材育成というのが本当に重要なと考えておりますので、うまく再任用の方の知恵とか経験を生かした中で、市の人材育成も図っていただければなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） 済みません。そこはちょっと蛇足になるかもしれませんが、もちろん再任用の方々の任用ということですが、そこに至る前に、やはり今の現役という言葉がいいかどうかわかりませんが、定年前の職員の皆さんのやはり人材育成というか、そのスキルというのは、やはり公務員は今やはり専門性が求められてますので、全員が全員というわけではありませんけれども、ころころ、1年とか2年で変わるのではなくて、例えば会社でよくいう経理畑であったりとか、人事畑で

あったりとかというような、そういう専門性というのは、これだけ市の行政が福祉であったり税務であったりとか環境だったりとか、さまざまな多岐にわたる行政である以上は、自分はどこの専門職員と。もちろんそこにずっとではなくて、一度そこで勤務をして、別のところに行ってまた戻ってくるような、そんな専門性の向上というのは当然不可欠だと思っておりますので、そこは再任用になる以前の問題として、この人事ローテーションというか、人材育成というものは総務課のほうにも考えていただいていますし、そこで培ったものを当然定年後も生かせるようであれば再任用としてその御経験とか御知見は生かしていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。大変期待したいと考えておりますので、よろしく願います。

最後の質問に移らせていただきます。

6番目です。湖西市に移住してもらうためには、子育て環境など、他市よりも特色が必要だと考えます。現在の事業を年々少しずつ縮減していくのではなく、事業の抜本の見直しを行い、2020年度から小学校でプログラミング教育必修になることから、ものづくりのまち湖西として、湖西の児童生徒は他より充実したプログラミング教育やAIを活用したタブレット教材を取り入れた授業提供など、他市に誇れる施策に取り組んでほしいと考えます。

豊田佐吉翁生誕の地、ものづくりのまち湖西をうたっている以上、これからの時代に即したものづくり教育に、もっと湖西市ならではの特色を出してほしいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

ただいま議員から、プログラミング教育の必修というお話がございました。確かに来年度から小学校に新学習指導要領で導入をされてきます。ただ、教科になるということではございません。これは各教科での学びを確実にするために、教科等で導入をするというふうな考え方でありまして。

です。学校教育の分野としましては、令和2年度からの新学習指導要領全面実施に向けて、小学校教員を対象に、県だとか市で、プログラミング教育について研修を行っているところであります。いろいろな指導教材を用いて、教員がプログラミングを体験し、研修を進めているところであります。

加えて社会教育分野では、他市に誇れる施策として湖西少年少女発明クラブの活動がございます。地元企業の皆さんの協力、指導員の熱心な指導に支えられて活動をしております。青少年のものづくり体験事業として、平成29年度からITロボットや3Dプリンターのプログラミング講座を行う等、学習機会の充実を図っているところであります。

今後も、ものづくりのまち湖西として、大学だとか、あるいは地元企業との連携を拡大することをただいま予定しておりますので、さまざまな機会を通じて学習ができるようにしてまいりたいというふうに考えてます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。学校等においては、教員の研修等を行っていくということでもございました。そして、社会教育的に考えると、発明クラブのほうも大分充実してきているよ。そして企業との連携を図ってやっているということでしたので、まずは企業との連携はいいことだと思っております。

そういった中で、大学等も連携は、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今のところ、大学と直接ということはありませんけれども、卒業をした生徒、例えば豊田工業高等専門学校に行った生徒、その生徒が地元のためにということで、夏休みに講座を設けたいというふうなことで、発明クラブではありませんけれども、社会教育課のほうへ来て、昨年度、西部地域センターで開催をしたというようなこともありますし、豊橋の技術科学大学とも連携をするということですので、そんなところも模索していきながら、さらに充実をしていきたいというふうに思っているところであります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） やはりまちづくりの関係でも、豊橋技術科学大学とも今度提携をしたということですので、ぜひそういったノウハウを活用していただければいいなと思っています。

そういった中で、教育現場として、こういった情報化推進に関する指針とかそういったものは湖西市独自のものは持ってらっしゃるのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 湖西市として指針というのはございませんけれども、昨年11月に文部科学省のほうから、小学校プログラミング教育の手引きという形で出されていますので、それに準じて進めているというところであります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

もう中学も入ってきますよね、これ、プログラミング。そういったものに対しても湖西市は体制が整っているという解釈でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 中学校でもというお話ですけども、中学には技術という教科がございます。その技術の教科の中で、全員、プログラミングの事柄については学習しますし、その操作もしているということですので、その技術の教員を中心に広めていけばさらに進んでいくかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 教育現場ではなかなか特色を出していくことは難しいけれども、社会教育関係のほうでもものづくりに関しての湖西の特色を出していければというふうに考えていると解釈をさせていただきます。

そういった中で、例えば今全国方々で開催されていると思うんですけども、小・中学生のプログラミング大会とか、ワールド・ロボット・オリンピック、そういった大会があったりするものですから、ぜひものづくりのまちとうたっている以上は、こういった企業とか大学、それから今協力して下さっている方と、ネットワークをつくって、ぜひこの湖

西に、余り他市で開いていないような大会を開いて、湖西の特色を出していくということについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） どのようにお考えでしょうかといわれるとあれですけども、やはり目標というのは、やはり子供たち、あるということは非常に強いと思いますので、そんなことも考えて、今、刈谷の発明クラブというのがございますけども、その発明クラブは世界大会へ出たりだとか、国の大会で上位を占めたりと、そういうふうな事柄のこともやっています。そういったところへ発明クラブの指導員とか、そういった方も参加をさせていただきながら、そんなノウハウを湖西市の発明クラブへ取り入れたりと、急にはできませんけども、一步一步、そういうのに近づいていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本当にそういったことで湖西の子育て支援、また湖西を選んで住んでみたいと思ってもらえるまちづくりをぜひとも進めていただきたいと思います。

やはり、なかなか科学技術への興味とか意欲を図る仕組みづくりが大変だとは思いますが、ただいまの教育長の答弁等を御期待しながら、議会としても支援できることがあれば支援させていただきたいなと思います。

ありがとうございます。本当に6点にわたっていろいろ質問をさせていただきましたけども、とにかく急激な社会情勢の変化に対応するには、やはり英断をもった行財政改革をしていかなければならないというのは、私が申し上げるまでもないかと思えますけども、やはり議員もやれやれと言うだけではなく、やめることも必要ということも質問させていただきながら、職住近接のまちづくりに実現できるように、支援させていただきたいと思い、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。暫時休憩いたします。再開を11時25分とさせていただきます。よろしくお祈りします。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に9番 楠 浩幸君の発言を許します。それでは9番 楠 浩幸君、どうぞ。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

先ほど先輩議員のほうから一般質問、行財政改革というようなお話がございまして、第2部というところがおがましいんですけども、湖西市は、人口減少、厳しさを増す財政状況を踏まえ、次期湖西市総合計画、これは今期のものでございますけども、市民アンケートをとったり、ワーキンググループを開催して、基本構想と理念を考えていただいたりと。11月1日には第1回の湖西市総合計画審議会が開催され、市民を巻き込んだ取り組みが進んでいると認識しております。

持続可能な湖西市の実現の手段として、ちょっと聞きなれないワードかもしれませんが、Society 5.0の実現に向けて、地域社会を支える人材の育成と、人口構造の変化に対応したインフラの整備が必要だと考えているところでございます。

そんな中で、第2期総合戦略、そして定住自立圏共生ビジョンとの整合性などを、どのように図って、策定をして、運用しようとしているか、確認をさせていただきながら、PDCA、いわゆる管理のサイクルを回す持続可能な仕組みを構築されていくことを期待して質問をするものでございます。

それでは、第1問目の質問に入りたいと思います。

次期湖西市総合計画と、先ほど申し上げました今後策定されるであろう、策定期が異なる第2期の総合戦略、定住自立圏共生ビジョンとの整合性をどのように図ろうとしているのか、まずお伺いしたいと思います。よろしくお祈りします。

○議長（加藤弘己） 市長。登壇して答弁をお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、議員がおっしゃったとおり、総合計画につきましては、次が2021年度、令和でいうと令和3年度からスタートをする予定でありますので、今おっしゃったとおり、審議会も開始をいたしましたし、策定作業というものを始めて進めているところでございます。

冒頭にありましたとおり、人口減少とか少子化、高齢化、何よりも湖西市は昼夜間人口の差の解消ということが最重要課題でございますので、職住近接を始め、やはりこのまちで住んで働いていただく。そして住みたいし、住み続けたいと思っていただけるというような、これがまちづくりの指針となろうかというふうに思っております。

そして今、整合性ということを、ほかのいわゆるビジョン等々との整合性というお話ありましたけれども、1つ目の総合戦略につきましては、これは今も申し上げた中の人口減少への対応としてということで、まち・ひと・しごと創生の各施策について、K P Iを設定をしています。そして、人口の減少を抑える、というか人口確保を目指すという計画になっております。

正直、これは国が地方創生とか、まち・ひと・しごとと言い出したときのアライブづくりにしか僕には思えないんですけども、そうはいつでも計画だということで、当然そこは、中身はこれから総合計画に合わせて変えていきながら続けていくものですので、引き続き、戻りますけれども、人口減少というところの対策につきましては、次期の総合計画でも、極めてこれは重要な課題でありますので、ここの部分をしっかりと整合性をとっていききたいというふうに思っておりますし、今、議員の中にもありました期間、この総合戦略自体は今年度末ということですので、そこは延長をということではありますが、それぞれの計画について、しっかりと整合性をとりながら、総合戦略につきましては総合計画の中に統合をして、その中でこういった人口減少対

策というものを具体的に盛り込んでいきたいと。K P Iだとか、数値目標だとか、そういったものも柱として盛り込んでいきたいというふうに、統合した上で行ってまいりたいと考えております。

定住自立圏の共生ビジョンにつきましては、これも正直、僕が客観的に見て、何で、何でかというと失礼ですけども、今、市が一つしかないというか、やや湖西市にとって何のための計画かというような、つくったときの経緯はあるんでしょうけれども、ですけれども、やはり総合計画の中でうたう将来像だとか、将来目標人口というものを体系化したものでありますので、これもやはり総合計画というものが当然一番市の方針として重要という定義づけがなされているようでありますので、ここは総合計画をしっかりとつくった上で、その中で合理的に再編するというか、このビジョンにつきましても更新をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 2点ほど確認させていただきたいと思います。

まず1点目、総合戦略については、策定期間を延長して、時期をずらして総合計画に合わせていただくということで理解をしました。

そんな中で、総合戦略、いわゆるK P Iで成果目標を立てるわけなんですけれども、この目標がやはり総合計画としっかりとリンクをしている。もっと言えば、総合計画の中に、以前、市長のほうからK P Iを設定して総合計画をしっかりとフォローアップをかけていくよというふうにおっしゃられたと思うんですけども、その部分をもう一回、総合計画の中にK P Iをちゃんと立てていくんだよということを確認をさせていただきたいというのと、あと、ビジョンですね。定住自立圏共生ビジョンについても、現行では総合計画の実施計画の中身をトレースしたような形なんですけれども、これ、私は、個人的な所感なんですけれども、本当に必要なのかなというところがあるんですね。総合計画があるのであれば、同じことを改めて項目をずらして書き直す必要はないかなとは思いますが、やはりこれは更新をしていくものなのか。その2点を確認した

いと思います。お願いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

1点目のKPIにつきましては、当然、計画がふわっとした、何言ってるだかわかんないというか、今のような、いいこと書いてあるんだけど、別にほかの市町村と同じような、ふわっとしたものであってはいけないと思ってますので、そこは人口減少とか、少子化、高齢化なり、持続可能なためには何が必要なのか、何をしていくのか。例えば子育て支援。子育て支援と言ってしまうと簡単ですけども、そのために具体的な政策として何をしていくのかというのを、しっかりと市民の皆さんにもわかるような形でお示しができたらというふうに思ってますし、それは今言った総合戦略の中にもあるようなKPIだとか、そういったものはインジケータとしてあれば、当然数値としてはわかりやすくなるでしょうから、そういったものも考えていきたいと思っております。

ただ、やはり戦略の中でどうしても気になるのは、何でこのKPIなの。例えば空き家バンクの数がKPIになったりして、空き家バンクの数が必要なんではなくて、空き家をマッチングすることが必要なのであって、そういったKPIの立て方というものも、KPIだけつくっても意味がないので、そういった中身の議論はしっかりしていけないかなというふうに思っております。

2点目が、ビジョンは、おっしゃるとおりで、僕は要らないと思っておりますけれども、何か特別交付税のためにつくったということですので、それが要らないということであれば、要らないと思っておりますけれども、必要だということであれば、合理的にそこは総合計画の中で、どういったことが書かれていて、ビジョンの中ではどういったことを書くのかとか、その文書の整合性をしっかりとっていききたいという意味で申し上げます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） よくわかりました。前段の総合計画のKPIについては、本当に今、実績が成果目標のような形になっているので、しっかりと成果

を見据えた目標を設定していただきたいなというふうに思っております。我々、市民、議員も、その成果に対してどういったような、我々もチェック機能が働きやすいというふうに考えます。よろしく申し上げます。

次の質問に移りたいと思います。2番目の質問に移りたいと思います。

続きまして、総合計画の今度は運用についてお伺いをしたいと思うんですね。実際に総合計画ができて、時代の変化に対応できるような人材がやはり必要になってくるというようなことも、今、先ほど先輩議員の一般質問の中でも述べられておられました。共感するところでございます。

地域のイノベーションを引き出す、これは現場の職員、市の職員の育成と、また新しい、耳なれない言葉なんですけど、公・共・私、公共と共生とそして私の連携が必要というふうに、最近ですけども、先月ちょっと勉強させていただきまして、今回一般質問でお伺いするわけなんですけども、とりわけ、地域の共助ですね。共助がやはりこれからもっと積極的にかかわりが必要だというふうに学んできたわけなんですけれども、湖西市の共助のあり方、現状をどのように考えられておられるのかと、公・共・私のベストミックス、どのような地域や企業や皆さんとかかわりあいながら事業を進めていくのか。そのあたりについてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まずは共助ですね、その部分の現状をということですけども、ちょうどきのうが12月の第1日曜日ということで、地域防災の訓練も行われました。約1万3,000人が市内では参加をいただいて、これの参加率も相当、全国的に見ても高いほうだというふうに聞いておりますけれども、その中でもやはり地域防災指導員の皆さんだとか、自主防災会だとか、非常に、私も何カ所か行かせていただきましたけれども、避難所の設営だとか、そういったところを創意工夫されたりだとか、あとは初めて訓練に参加される一般の方にもわかりやすく教えてとか、御説明

をいただいたりとか、その辺の意識は非常に高いものがあるというふうに考えておりましたので、これが当然1回だけではなくて、防災に関しては繰り返すことで、平時から万が一の事態に備えてということが、これがまさに地域での共助に当たろうかというふうに思っておりますし、さらにこれが行政としても、そういったいい事例の共有だとかというものが広まっていけばいいなというふうに思っております。

その中でベストミックスというのが、済みません、ちょっと用語の定義がなかなか難しいんですけども、今申し上げたとおり、やはり行政だけでもこれは防災一つとっても、全てができるわけではないですし、地域だけで解決できるというものではないかと思っております。もちろん、自分の命は自分で守るというようなものは、原理原則としてあるわけですけども、そこはそれぞれがやはりできる行動、もしくは日ごろからこういった行動をとったらいいかということ意見を交換したりだとか、コミュニケーションとりながら、行政や地域、また民間企業の皆さんも含めてですけども、そして個人として行動いただくということは、非常に、それぞれが意識を高く持っていただくということが必要だと思っておりますので、行政としてもやることをやる。やるべきことをやる。そしてそういったことの働きかけも含めてやっていくということが必要かなと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 私の質問が少し抽象的過ぎて、わかりにくかったというふうに反省をしているところなんですけれども、公・共・私の連携というのを、いろいろと勉強させていただいて調べていく中で、地域と地域を連携する施策ということも言われているんですね。もちろん、行政と地域の連携ももちろんそうなんですけれども、地域と地域を連携させていく。小さな拠点形成ということがありました。

そんな中で調べていく中で、平成29年度に小さな拠点形成について、湖西市も実は5つの地区について設定がされていることがわかりました。具体的に申し上げますと、大知波地区ですとか、入出・太田

地区、新所地区、古見・吉美地区、そして最後に白須賀地区というふうで、恐らくですけれども小学校区の単位で設定をされているというふうに思うんですけども、当時この設定に携わった方がこちらにいらっしゃるかどうかがちょっと不確定なんですけれども、もし、具体的な活動があれば、少し御紹介をいただければ、話がわかりやすいのかなというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（加藤弘己） 暫時休憩といたします。

午前11時41分 休憩

午前11時43分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

総務部長。

○総務部長（山本一敏） 済みません。今ちょっと時間がかかりますので、後ほどお答えさせていただきますという形でよろしくお願いいたします。失礼します。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） わかりました。そうしましたら、この2つ目のところはまた改めてということで、3つ目の質問のほうですけども、よろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 3番目ですね。どうぞ。

○9番（楠 浩幸） そうしましたら、2つ目のところはまた改めてじっくりとお伺いするということで、次に3つ目の質問に移りたいと思います。

私が所属しております建設環境委員会、常任委員会ですけども、今年度、今期はスマートシティということで調査研究を行っているところでございます。

湖西市は御案内のとおり、市街地が点在をしております。特に北部ですとか南部では、集落を有機的に結ぶ環境づくりが必要なのではないのかなというところを今研究をしているところなんです。その集落を結びつける、コネクするツールとして、IoTですとかAIの活用がこれから必要になるのではないのかなというふうに考えているわけなんですけれども、最近よく私どもの業界で耳にするS o

c i e t y 5.0、I o TですとかA Iをフルに活用した社会の構築に向けてということなんですけれども、湖西市におけるこういったようなI o TですとかA Iについて、可能性ですね、調査、庁内においてもそうですし、行政の中でも地域の中でも共有して考えていただくことが必要だと思うんですけれども、どのようにお考えになっているのか、お考えを伺いたいと思います。お願いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

S o c i e t y 5.0というと、別に難しいことを言ってるわけでは決してないので、別に科学技術の進歩に従って、最近になって言われるようになったビッグデータとか、A Iとかもそうかもしれないですし、そういった新しい技術をどう活用していくか、行政の面においてもということだと思っていますので、できることからもちろんやっていくわけですが、具体的なところを紹介させていただくと、例えばR P Aに関しましては、今年度から総務省の採択もいただきましたので、やはり労力を要するような、しかし単純作業だというのが、R P Aで代替できるということで、その導入をして、時間外、いわゆる超過勤務の事務だとか、財務会計の伝票の作成等々、そういった人の手を介さなくても、労力を要するんだけど単純作業というものを効率化して、今試行ですけれども、試行しながら効率化をしていきたいと思っています。

もちろん、それ以外にもやはり人口減少が進む中で、限られた人的資源だとか、財源だとかというものを有効的に活用するのが重要となってきますので、それ以外のR P Aから、多分R P AからA Iのほうに進んでいくんだろうと思っていますけれども、そういった順次こういった技術が活用できて、どこの部署でそういったものが活用できるのかということは、一つずつ丁寧に考えながら、試行しながら進めていきたいと思っています。

また、これは行政だけではどうか、行政と、さっきの質問に戻るかもしれませんが、行政と民間の企業だとか、地域も含めた、だんだんベストミックスなのかなと今言っていて思い始めましたけれ

ども、それがいわゆるモネ・テクノロジーズさんとこの前覚書を8月に結ばせていただいて、今企業と具体的な意見交換を始めました。これも自動運転化しながら、コーちゃんバスなり、企業のシャトルバスを次世代型の公共交通として、自動運転であったり、さらには企業が普通に通勤で使っているものを、従業員以外の方も、例えば行政サービスとして今まで行っていた地域住民の方にも乗っていただくというようなものも含めて考えていこうというものですので、こういった技術が革新していく中で、どれが行政サービスに生かせるか。地域の住民の皆さんのためになるか。そして企業なり、行政だけでできないこと、企業と協力をいただきながらやっていくかということ、このS o c i e t y 5.0なり、新しい技術を応用活用しながらやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ところどころで私も議会にもモネ・テクノロジーズとの覚書ですとか、情報をいただいておりますけれども、具体的にどのようなことが行われるのかというのを丁寧に教えていただきました。ありがとうございました。

そんな中で、今、R P Aの先ほどお話ありましたけれども、そういったルーティンの作業を積み重ねていって、A Iで業務改善をしていくというようなお話もありましたし、今後、各自自治体がばらばらでやってるようなそういったような業務を、標準化されていくというようなお話も聞くところでございます。

先ほど、湖西市が所有している土地ですとか、そういった情報公開についてというお話もあったんですけれども、何年か前に、私、一般質問でオープンデータについてお伺いをしたことがあって、早速、静岡県のホームページ、オープンデータのページに湖西市も12件くらいですか、載せていただいているところなんですけれども、これも最近またチェックをしてみたら、余り更新ですとか、更新されてる部署はあるにはあるんですけれども、更新がおくれている部署があったり、項目がふえていなかったりというようなことが散見されました。やはりそういっ

たデータを更新していくには、工数もかかりますし、いろいろ専門的な知識も必要なのかなとは思いますが、やはりそういったような情報を、民間が活用して、アプリケーションで地図をつくってもらおうと。わざわざ行政が地図を起こすのではなくて、民間を活用して、ベンチャーですとか、新しい技術をどんどん取り入れたいというような若い人たちが、実際に静岡県内の自治体でもこのオープンデータを使ってアプリケーションを開発しているというような事例もよくよく聞くところなんです。なので、もっと湖西市が、せっかくやっていることを、うまく情報発信していただいて、民間の皆さんと共存、共栄、そして新しく起業していくような人たちの資源にもなっていくかというふうに思いますので、こういったところも広くまた改めて公開を進めていただきたいなというふうに思うんですけども、そういった情報公開の進捗ですとか、そういったところについては、今後もっと進めていきたいという思いを込めて、対応を少しお考えをいただければなというふうに思います。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

今議員から御指摘がありましたオープンデータの件なんですけれども、これ少なくとも年に一度はアドバイザーで愛知大学の先生に、教授の先生にお越しいただいて、いろいろな検討をさせていただいておりますので、議員おっしゃられましたように、今後も前向きに、やはり公開するという方向で取り組んでいきたいということで考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうですね、地域情報化アドバイザーの派遣のことだというふうに思いますけれども、部長のほうがそういうお話がなければちょっと御提案しようかなというふうに思っていたところなんです。

これは毎年、1年に1回、湖西市でアドバイザーの方に、どういったセクションの方を対象に御指導いただいているんですか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

済みません、ちょっと記憶が確かでないもんですから、正確かどうかわかりませんが、小学生を対象に、鷺津のまちをみんなで歩いて、今議員おっしゃられましたように、そこで地図をつくってみるというようなことをやられたというようなことを記憶しております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 私が認識していたのとちょっと違ってたかなというふうに思うんですけども、私が先ほど申し上げた地域情報化アドバイザーというのは、国のほうから派遣があるというふうに伺っておりますので、またちょっとググっていただいて、お調べいただければなというふうに思います。ありがとうございます。

そんな中で、いろいろな企業ですとか、地域の方ですとか、そういった方々と情報を共有していくということは、本当に行政の皆さんも、仕事が一瞬はふえるかもわからないんですけども、業務改善にすぐつながっていくのではないのかなというふうに考えておりますので、ぜひ総合計画の中にもそういったことを取り組んでいただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

総合計画、今後策定していくわけなんですけれども、その点も考慮させていただいて、策定をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうですね、やはり湖西市の特色というところも踏まえながら、こういったような新しい技術も取り込んでいくすてきな総合計画をつくっていただきたいなというふうに思いますし、他力本願ではなく、我々議会としても、積極的に参画をさせていただきたいなというふうに思ってます。ありがとうございます。

それでは4つ目の質問に。よろしいですか。

4つ目の総合計画の、今度はチェックですね。今まで、プランとドゥ、運用について伺ってたんですけども、今度最後にチェックの部分についてお伺い

をしたいというふうに思ってます。

県ですとか政令市では、内部統制に対する方針の策定を求められているというふうに伺っているところですが、ただ、政令市以下の市町については、努力目標というふうに伺っているところなんですけれども、湖西市としての対応、お考えを伺いたいと思います。お願いします。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

議員の繰り返しになりますが、平成29年6月9日に、地方自治法の一部を改正する法律という形で、来年の令和2年4月から県並びに政令市は、内部統制の整備・運用が義務化されております。今言われましたように、ほかの自治体においては努力義務というのが現状となっております。

この改正法の規定により、義務化された内容につきましては、事務の引き継ぎや不適切な事務手続によるリスクの低減を図るため、財務事務に関する業務手順書を作成するためのものであります。

本市における財務事務に関するリスク対応につきましては、日々業務の中において会計処理を行う際、各課での確認作業を始め、会計課によるチェックを実施するとともに、処理後においては監査委員による監査を通じて財務事務の適正な執行に努めているところであります。

議員がおっしゃられました内部統制に関する本市の今後の状況といたしましては、現状の事務の執行方法を踏まえ、次年度から義務化される県及び政令市の状況等、今県のほうからいろいろな調査等も来ておりますので、また県のほうからも細かなまだ指示は出ておりません。アンケート程度という形になっております。そういうものを踏まえながら、内部統制の整備については検討してまいりたいと考えているのが現状であります。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠議員、質問の途中ですが、昼になりますので、ここでお昼の休憩をとりたいと思いますけど、よろしいですか。

○9番（楠 浩幸） はい、お願いします。

○議長（加藤弘己） それでは、再開を午後1時00分といたします。よろしく願いいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

楠議員の一般質問から続けます。4番目から。楠浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 御答弁いただいた中で、内部統制の制度については、他市の状況を鑑みながら検討していくよというようなお話だったというふうに理解をしました。

ほかの自治体がどうかということも少し調べさせていただいた中で、中核の都市については既に準備をしている自治体もありますし、10万人規模の市でも既に方針を定めて、制度として活用されている自治体もあるというふうに聞いております。

そんな中で、私も一般質問に際しまして、調査を深めていく中で、11月18日に告示をされています湖西市の監査基準というのが出ていたんですね。これ、私、ちょっと存じ上げなかったんですけども。その中に読み込んでいきますと、湖西市監査基準の第7条第2項というところに、内部統制の整備及び運用の状況の有効性を監査委員が評価をするというふうに記載があるんですね。なので、既に今も湖西市の行政の中で内部統制というのはあるんですけども、その整備状況の運用について、監査委員が評価をするんですね。第15条においても、リスクを識別し、内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価すると。これもまた監査委員の役割としてやるよというふうに記載があるんですけども、具体的に少しわかりやすく、内部統制の整備が現状どのように今されているのか。概略でいいので、状況を教えていただきたいなど。この施行が来年度4月1日からというふうに記載がございますので、ちょっと今の現状がどのように整備されているのかだけ少し伺いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

現状、先ほど申しましたように、財務事務、お金にかかわることが主になるかと思いますが、それ以

外にも備品の管理だとか、公有財産の管理等も財務事務の中に入ってきます。

そういうものの執行に関しましては、当然、各課において伝票を起こすなり、記票を起こすに当たりましては二重チェック等もしておりますし、それが伝票でいいますと会計課に回した場合には会計課でもチェックは行われております。それが最終的には監査委員のほうに回りまして、監査チェックを受けて、そのものが決算でありましたら、議会のほうに決算報告という形で監査委員の方から報告をいただいているというのが流れであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 財務のほうはわかりました。リスクについてはどうでしょう。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 今回のこの内部統制の目的というものが、見える化、可視化、リスクを可視化しなさい、そしてそれを補うためにマニュアルだとか、ルールだとか、先ほど言った業務手順書をつくりなさい。これも一つの可視化ですね。リスクを可視化して、それを補う、賄うものも可視化しなさいという形のもので今回の目的だと思いますので、今回、これを今後やっていくに当たりまして、業務マニュアルだとか、ものができてるものもございませう。そういうものの中で、進めていくに当たりましては、何ができてなくて、何ができてないかという、まず調査・整理が必要かと思えます。それを全て合わせて一つの内部統制として見える化にすることが、この内部統制になるかと思えますので、その作業をまずやっていくことが必要だと思います。ですので、できてるものに関しては、リスクを見える化されてるという判断をとっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 内部統制については、やはり民間のほうが先行して引き継ぎですとか、手順書、業務手順書を作成して、それがどのようにコントロールされているかということや、内部でチェックをしている。その機能がうまく回っているかということや、監査委員にチェックしてもらおうような業務をやっているわけなんですけども、湖西市として

も順次手順書ですとか引き継ぎをうまく円滑に行えるようにというのが、やはり職員の配置の転換が余りにも多く、本当にその担当の人が不在ですと、いやちょっとわからないということが、よくよくあるんですね。私どももそうですし、市民の方も窓口のほうに来られて、そういったような経験をされる方のお話を伺うことがあるんですね。

そういった意味では、手順書なり、誰がかかわっても作業ができるよ、業務ができるよということまで行き着くには相当の時間が必要かと思えますけれども、可視化については進めていただけると。これは各部署にお任せをするということで、進め方として、どうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） これを進めるに当たっては、当然、担当となる部署を決めて、全庁、外部、外に出てることもそうですけど、合わせた形の中で統一をしていきたいと考えております。

先ほども言いましたように、既にできてるものもあるし、できてないものをまず洗い出すことを指示をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） といいますと、内部統制の整備として、方針のようなものを定めていくということよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 当然そういう形になろうかと思えます。ただ、その部署につきましては、先ほども言いましたように他市等、今考える時点ですと、総務部であったり、企画部であったりということが考えられますけど、それも含めながら、どこの部署が進めるかというのは今後検討の課題となるかと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうしますと、内部統制の制度として方針を定めていく方向であるということであるならば、これは市長がこの内部統制の制度を方針をしっかりと明確にしていくというふうに定めていく方向で検討されているでよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 繰り返しになりますが、現時点では、どういう形で進めていくかというのはまだ決まっておきませんので、それをやっていくという形になれば、当然、市長の方針のもとになるかと思えます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） やはり各部署で業務に特色はあるかと思えますけれども、基本的な方針については、市長がしっかりと定めて、内部統制制度として確立をされていくことが望ましいのかな。今回、地方自治法の一部が改正されて、政令都市までが内部統制制度をちゃんと市長がこの方針を定めていくというふうに言ってるんですけども、今、総務部長の御答弁の中では、全く同じようなことをこれから湖西市もやっていこうというようなことであれば、改めて伺いますけども、市長のほうからしっかりと内部統制について方針を定めていくというふうに御決意をいただければと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。どの辺から自分が手を挙げようかなと思ったんですけども、もちろん、地方自治法もそうですし、義務的なものは政令市だとか都道府県レベルではありますけれども、当然、内部統制に関しては時代の流れというか、当然やるべきことをやっていって、それをチェックしていく。この体制が重要なんだというふうに思っています。

直近でも本当にジャパンディスプレイにいたってそうですけれども、立派なものをつくったとしても、そういったことが起こり得るわけですから、制度もしっかりつくっていく。そしてそれを運用するような意識も含めてやっていくということですから、こういう内部統制の指針のような、もちろん形も重要ですし、それを運用する意識だとか、財務手続であるだとか、情報漏えいとか、さまざまなそれはリスクがあるかと思えますけれども、その運用部分を含めてしっかりとつくっていかねばならないと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうですね。この段階で国が言うところの内部統制制度を運用していくよというのもいいんですけども、やはり冒頭申し上げたように、湖西市の次期の総合計画の運用に当たって、やはり事業をしっかりと制度として回していくことに対するチェックと、内部統制制度の育成には監査でチェックしたものを議会にも御報告いただけるというような制度だというふうに聞いております。そうすると、我々議会としてもしっかりとチェック機能が、の役割ですね、議会の役割として果たしていけるのではないかなというふうに考えておりますので、ぜひひ次期の総合計画の中の、骨格の中に、この内部統制制度を、チェックの機能、PDCAのCの部分に取り組んでいただけたらなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ちょっと今の時点で総合計画がどういうふうにかかれるかというところまでは思いがいたしておりませんので、内部統制そのものはおっしゃるとおりだと思っておりますから、そこはどういったことがリンクづけられるのか、しっかりこれから考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 4つ目のチェック機能については、我々議会としても注視をしながら、内部統制制度についても御検討いただけるということで理解をしました。

それでは2つ目のところに戻ってもよろしいでしょうか。まず、伺うからですか。

○議長（加藤弘己） それでは2番ですね。

企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 先ほど小さな拠点を設定しているけれども、具体的な取り組みはということ御質問をいただきまして、済みませんでした。資料がなくて、時間がかかってしまいまして大変申しわけございませんでした。

この小さな拠点につきましては、内閣府の小さな拠点の形成に関する実態調査という調査がございまして、これは毎年あるわけなんですけれども、とい

うもの、国の総合戦略の中で、国がK P Iとして2020年までに1,000個の小さな拠点を形成するというふうに位置づけているという関係の中で、こういった調査が来ております。

この中で、地域住民の生活に必要なコミュニティ機能を有する生活圏として、従来から旧の町村の役場周辺に地域の交流施設、小学校、郵便局、商店などがある程度集まっている5つの地区を報告させていただいております。この5つの地区につきましては、都市計画マスタープランの中で既存集落地として位置づけられている5つの地区でございます。その5つの地区を報告させていただいております。

しかし、現在の総合計画、総合戦略、また個別に小さな拠点の形成に関する計画を定めて、具体的な取り組みを実施しているものではございません。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） なかなか、実際に私もこの公・共・私の連携を調べていく中で、先進地の事例も多く拝見をしました。湖西市は今回ちょっと取り組みが御紹介いただけなかったようなんですけれども、地域の活動ですとか行政と地域との連携の中で、一番大きな課題というのが、活動の担い手となる人材がやはり不足をしているというふうな先進地の事例の中で御紹介をいただきました。その課題解決として、行政のノウハウを持った職員が地域に入り込んでいただいたりですとか、逆に地域や企業のノウハウを持った人が行政の中に入ってきて、共同で事業を行うとか、官民の交流のようなものが事例として御紹介をしてありました。

今後、湖西市としてもやはり公・共・私のベストミックスというのは、地域そして企業と行政がしっかりと連携をしながら次の湖西市の総合計画を構築をしていくべきであろうというふうに考えるわけなんですけれども、官民の交流というのは今まで余り聞いたことないんですけれども、その可能性とかというのは何かあれば、もっと言えば、職員の皆さんが地域活動に積極的に参画をしていただくとか、そういうような可能性についてはいかがでしょう。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

どこまでを官民の交流というか、ちょっと今問いからはなかなか答えづらい部分もあるんですけど、最後の、市役所の例えば職員の方々が地域の活動というのは、これはもう日常的に、例えば明湖会だとか、さまざまなところですごく大きな、消防団とかもそうですけれども、大きな役割は果たしていただいていると思っています。むしろ、もっとこれがというのがあれば、それは御提案いただければいいと思いますけれども、そこはかなりの部分、地域にも貢献をいただいているというふうに認識をしておりますし、逆の形では、企業としての協力も、さっきの公共交通だとか発明クラブも、もちろんこれからさらに新しいフェーズにというか、新しい展開が予定されていきそうですし、昨年からは、いわゆる経験者のキャリア採用ということで、民間の経験者の方の採用枠も設けましたので、まだ今のところ該当者はなしということで、採用にまでは至っておりませんが、そこは垣根はどんどん低くして行って、さっきおっしゃった地域と行政と個人ですか、そのベストミックスという意味の一つとしては、そういった交流なんかは当然重要であるし、ますます深まっていくんであろうと思います。また具体的な、こういう交流の仕方がとか、こういったことが考えられるのではないかという具体的なものがあれば、また御教授をいただければと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今、キャリア採用というようにお言葉もありました。確かに民間のノウハウを持った経験者を実際に採用される自治体も多いというふうに聞いてます。

任期付きの職員というふうな言われ方をするんですかね。資格を持ったような職員を管理職として迎えるというような自治体もあるというふうに聞いておりますので。もちろん、庁内で人材を、プロパーの職員をしっかりと育てていただくということは大前提ですけれども、新しい事業を起こすとかというようにときには民間の活力をどんどんと活用していただきたいなというふうに思うんです。

湖西市として、任期付きの職員というような制度

というのはあったんですか、あるんですかね。どうでしょう。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

湖西市には今ございません。やるに当たっては、条例整備等がありますので、現在は任期つきはございません。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今後の可能性としてはどうでしょう。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） ないとは言えないと思います。状況によっては必要になるかと思えます。また、民間の力を活用するという中で、このごろふえているのは副業。民間の方が会社の任務を持ったまま、行政のほうに手伝ってもらおうと。これにつきましても非常にいい案だと思いますので、これは別に任期つき採用にしなくても、やりようはあるかと思えますので、そこら辺は研究していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今、民間から行政にというようなお話ですけども、逆に行政のほうから、再任用の方ですとか、少し時間に余裕があるような方が、民間や地域で仕事を、逆の考え方ですけども、そういったような考え方はいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 行政が民間に行つて勉強にすること、非常にいい考えだと思います。ただ、再任用の方をされるよりは、市としては特に若い職員等にそういう勉強、研修という形でもいいかと思えますので、取り入れていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ちょっと質問がまずかったですね。やはり若い職員に民間のノウハウを勉強していただく機会というのはぜひ設けていただきたいと思いますし、私が申し上げたかったのが、地域の活動ですとか、もしくは小規模の企業なんかでも、行政のノウハウを持ったような、例えば法律に詳し

いような方もいらっしゃるすとか、過去の事例なんかでもノウハウをよく持った方々が、指導的な立場で民間企業に入っていたらなというようなことも少し考えたところです。

ただ、可能性としては、任期つき職員についても、必要があれば条例を制定して運用できるように用意があるというふうに伺ったものですから、ぜひぜひ時流に合わせて人材育成、そして公・共・私のベストミックスを一緒になって湖西市をつくっていただく。そんな総合計画になっていったらいいなというふうに感じました。

いろいろ伺いましたけれども、これから、今年度もあと余すところ4カ月になりましたけれども、1年と4カ月の間で、すばらしい総合計画ができることを祈念しまして、私の一般質問、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、9番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

---

○議長（加藤弘己） 次に10番 佐原佳美さんの発言を許します。10番 佐原佳美さん。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。通告に従いまして、2題、質問いたします。発達に障害を持つと思われる子供への支援システムについて。2題目として、ヘルプマークの普及・啓発についてをお伺いいたします。

まず、1題目です。発達に障害を持つと思われる子供への支援システムについて。

質問しようとする背景や経緯です。まず、日ごろより市民の福祉の向上のために御尽力いただいております市職員の皆様に感謝を申し上げ、敬意を表しますところですが、昨年からことしにかけて、さまざまな障害があったり、あると思われるお子さんの御家族から、入園から入園後、また新入学に際し、園や学校、クラスを選択する段階などで、市の対応が余りにもごちなく、心がなく、悲しい思いをしているとの苦情相談が寄せられています。

親御さんは、初めての経験に戸惑い、不安な心情の中で、障害児支援の情報やネットワークを持ち、

頼りになる存在として市に助言や支援を求め、相談に訪れますが、そこで曖昧な対応をされ、仕方なく同じ悩みを持つ他市の友人に相談して、自力で奔走し、ある程度方向が見えてきた段階で私に友人の市と比較して当市の不満を訴えられるという、そのようなケースが続いております。

一例として、隣の浜松市には、発達相談支援センターピロという、発達障害児者や発達障害があるのではないかと心配される本人、家族や関係機関からの相談を一本化で受け付ける窓口があり、相談から受けられるサービスや病院の紹介なども丁寧にしてもらえ、年齢・ライフステージに応じた効果的な支援のネットワークをつくり上げてくれる拠点があります。

しかし、当市では相談窓口が一本化されていないため、希望する支援により、複数の部署に出向いて、毎回一から経過説明をして相談をしなくてはなりません。そして、年齢が上がるたびに同じ課に相談に来ても、ケース記録や検査記録がすぐ見つからない状況などがあつたりすると、継続して相談に乗ってもらっているという感覚がない、寂しい思いをしたということです。

また、発達障害があると思われる子供について、ことしの8月、今期議員の半数でスタートした、こどもの未来創造応援特別委員会で実施した、市立幼稚園・保育園園長会、それから小学校・中学校長の皆様との意見交換会では、市全体で発達障害があると思われる診断され、何らかの支援が必要な子供は年々増加しているということで、そこでお聞きした小・中学校の普通学級にいる支援が必要な児童生徒数は、数年前のデータで300人、ことしの9月の調査では500人以上と、短期間に200人もふえています。そしてここ数年、年に幾度も補正を繰り返し増額してきた障害児通所支援事業費は、平成28年度決算より平成30年度決算では3,675万円も増額で、昨年度の決算額は約1億6,623万円にも上っており、利用者がふえていることがわかります。

このように、特別な支援を必要とするお子さんは、毎年増加傾向にあり、育児に不安を抱えている御家族がふえているということです。

質問の目的。市役所全体で市民に寄り添うサービスの提供、寄り添う職員の資質の向上に、今以上に心がけていただくことを大前提に、とりわけ複数の課がかかわる発達障害児等の相談には担当課の連携が密で、子供の入園児、入学時などと成長に合わせた途切れることのない支援、つなぎめのないシームレスな支援ができるシステムや、拠点となるような部署の創設が早急に必要と痛感し、質問いたします。質問の1番目です。

発達に障害を持つと思われるお子さんについて、親御さんは1歳半健診から2歳ころに、成長に心配があると気づかれることが多いようです。現行の発達に心配があるお子さんへの3歳くらいまでの行政のかかわり、支援体制はどのような内容か。また、関係する部署との連携はどのように図っているか、教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。登壇して答弁をお願いいたします。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

本市では、1歳6カ月健診や3歳児健診などにおいて、健全な発育・発達の確認を行っております。その中で、発達に心配があるお子さんに関しては、保護者に対し、お子さんの特性理解や、かかわり方の助言を行っております。また、必要に応じて心理士による相談や検査を実施し、かかわり方に関しての具体的なアドバイスを行っております。

受診が必要と思われるお子さんについては、保護者の同意のもと、本市で把握している発達の経過記録を医療機関に送付し、また、福祉サービスの利用が必要なお子さんについては、クローバーなどの児童福祉サービス事業所に情報提供しながら、医療・福祉との連携を図っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。3歳までというと、小さいお子さんということで、まだ就園前ということですので、では病院とかクローバーに情報提供ということですが、では2番に行きます。

現在、何らかの発達障害があると思われる、総

称で発達障害と診断されたお子さんの就園、就学にかかわる部署、健康福祉部、教育委員会等は、現行の連携体制で市民サービスにふぐあいを生じているところはありませんか。連携体制の内容も教えてください。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、議員の御質問の中にもあったように、健康福祉部とか教育委員会、どうしても現行体制だと幾つかの部署にまたがってるということなので、僕のほうからお答え申し上げますけれども、やはりどこまで、もちろん解消できるかはわかりませんが、そこは常に今ある体制の中でも当然情報共有をしたりだとか連携を図っていくのはもちろんですが、なかなか現実的には窓口が一元化をされていないという実態もあって、先ほどの議員の御質問の中にもあったとおり、何回も同じ説明をだったりとか、まず最初に何とか部に行って説明をしたら次に何とか部に行って、もう一回同じことをするというような、一からということも、ここについては本当に御面倒をおかけしたというふうに考えております。

ですので、現体制で足りない部分を少しでも補えればということで、これは発達障害に限ったことではなくて、例えば保育園だとかの入園申し込みであったりだとか、児童手当だとか、そういったいわゆるお子さんの手続きに関することについても、極力一元化を図ればということで、今、そういったことが窓口の一元化について機構改革の中で実際に検討させていただいているので、これによってやはり今の発達障害はもちろんですが、さまざまな形で小さいお子さんを連れて見えたりだとか、なかなかお時間のない中で市役所に来訪される方々にとってよりよい市民サービスができるような形でというふうに思っております。

具体的にはまだこれからですが、窓口の一元化ということで、例えば組織的にも子供部だとか、ほかのまちでいうと子供未来部だとか、子供家庭部だとか、さまざまな名称はあろうかと思いますが、そういった形でよりよいワンストップというか、市民サービスができればいいなと思っ

て今進めているところです。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。3番にかかるようなお答えもいただいたかなと思うんですけど。では、とにかくやはりワンストップでないと市民にふぐあいを与えているということ、今も市長さんもお手数かけてますというようなお言葉をいただいたので、認識いただいて、それに向けて今後機構改革を検討中だということ受けていただきました。

では、この主題の質問の目的の部分がもう聞こえたような感じなので、3番のほうに行かせていただきます。

では、市民の満足度を高め、先ほども言いましたようなシームレスな支援体制となる機構改革を早急に行い、障害児保育、教育、また市民への総合的配慮等の啓発事業を一貫して行える部署の創設やシステムを構築するお考えはいかがか。今検討中ということはいただきましたけれども、ほかに御答弁用意してあればお願いしたいのと、浜松市のルピロのような子供から大人の就労までサポートする専門機関ができれば申し分ありませんけれども、精神障害の方たちの相談の拠点というの、2019年に本当はつくらなきゃというのも出ていた部分でもあるんですけど、まだその辺も障がい者相談支援センターみなづきで不十分かなという思いもしてはいますが、そこまでできなくても、まずは子育て支援の段階として体制を整えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

済みません、余り次の問いまで見てなかったものですから、ちょっと繰り返しの部分もあるかもしれませんが、先ほど申し上げたとおりでして、窓口だとかワンストップでなるべく御負担の少ない形でというものは、現実的にどういったものができるかというのは今検討しているところであります、何とか令和3年度からの開始を目標に、体制整備ができればなど、機構改革というか、新たな、できる限りワンストップの窓口を創設できればなどというふ

うに考えております。子供、子育てに関する組織ということですので、もちろん発達障害もそこに含まれようかと思えますけれども。

今、後段部分で議員からお話のあった浜松の発達相談支援センターだとか、それはもうできればもちろんいいなと思っていますし、それは非常に、我々としてもやりたい部分はあります。現実的にやはり人の部分だとか、もちろん財源もそうですけれども、現実的なところで、そこは市の規模というか、そこもありますので、現実的に市の中での体制整備ということになろうかなと思えますけれども、その中でもできる限り一元的で、さっきおっしゃったシームレスというか、切れ目がなく、お幾つであられてもということと、もちろんどうしても教育委員会そのものが当然なくすわけにはいきませんので、そうはいっても子供部なら子供部と教育委員会の連携だとか、そこはできる限り一元的にしたいとは思っておりますけれども、学校との連携も含めて、極力共有だとか相談だとか、その辺も意識して、心がけていくような形の組織を改善していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 令和3年ということですが、来年1年間かけて、ほかの全ての機構改革もきつと含めての計画をされるんだと思うんですけれども、幼稚園・保育園の入園の窓口が教育委員会のほうへ、幼児教育課に一本化されたという経緯を見ますと、子育て支援課から教育委員会のほうに行ったという印象なんですけど、今のちょっとお話を聞いていると、ではこの一元化していく窓口というのは、健康福祉部のほうに置くという感じでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

そのようになろうかと思っています。幼稚園・保育園がたしかに幼児教育課になったというのは、僕もなったときにはそうだったのでよく知りませんが、ほかの体制を見ていると、やや教育委員会にあっても、結局児童手当とかさまざまなそういった子育て支援、施設、設備も含めて、健康福祉部にある部分が多いものですから、やるとなったらそ

こは教育委員会からはがして、もう一度子供部なり、健康福祉部的な中で、健康福祉部との関係はもちろんしっかり考えなければいけませんけれども、そちらのほうの部局の中で一元化してできればいいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 早急に形だけ整えてくださるというよりは、きちっと1年おいて令和3年ということであれば、しっかりとやはり中身も充実したものであり、それと、ただ私も最初9月議会のときに、やはり去年からことしに続けてこういう相談が頻発したものですから9月議会のときにこの話を一般質問しようかなと思ってたんですけど、ちょっと専門の方に聞くと、やはり一元化とか、一元化というそういう窓口の設置はもちろん大歓迎なんですけど、ワンストップというやり方というのは大変にやはり専門的でないと大変だということを知ったんです。それで、県もこれまで行政職がやっていたものが、民間に委託していくという形の流れのようです。

本当に医者ではないので診断とかそういうことではないですけれども、やはり福祉事務所というか、健康福祉部に行けば、研修に行つて、児童福祉司とか障害福祉士とか、そういう任用資格を皆さん多少取られているかとは思いますが、やはり社会福祉士とか精神保健福祉士というようなやはり職員の充実も図っていただきたいんです。なので募集、まだ時間があるということであれば、やはりそういう専門職もそろえた中でそういうスタートを切っていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もちろん、そういったいわゆる職員といいますか、スタッフの充実も、これはあわせてできればと思っていますので、なかなか、さっき別のでもありましたけれども、保健師さんとか専門職の方々がどうしても今本当に採用自体が、採用する側として厳しい状況にはあると思うんですけれども、そこは何か我々としても努力をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ぜひともお願いいたします。  
今いらっしゃる有資格者もとても活躍しているよという声もお聞きますので、本当に私なんかは学生時代にな資格でしたから、スクーリングに行って取った資格ではありますけれども、市の職員がいっぱいスクーリングに来てました。日本福祉大学の社会福祉士コースね。そこら辺はみずから勉強したいという人も手を挙げて勉強していただけるような職員のそういう機運にもなればいいなというふうに思っています。

あとは、今まで先輩議員、同僚議員が人材育成の話もしてきましたけれども、機構改革して、一元化の窓口を設置して、あらゆる子育て支援の相談窓口をスタートしていただけたとしても、今言ったような資格があればという、ライセンスだけで人格が決まるわけでもないんですけれども、人材の資質が決まるわけでもありませんけれども、この訴えてみえた御家族のように、心がない対応、悲しい思いをさせる対応をする職員であっては、幾らシステムを構築しても、それは以前と一緒なことになってしまいますので、先月受講したJ I AMで勉強してきた中では、今の、釈迦に説法かもしれませんけれども、皆さんプロですけれども、今の時代の人材育成は対話力の教育がとても大事で、もう一人の講師は、つくるより伝えることに軸足を移すという時代ですということで、私も日々、伝えるという対話力が必要だと実感して議員活動もしておりますけれども、職員の資質向上への取り組みとして、ぜひその辺の対話力、心ある発言ができる人とか、その辺の人材育成のお考えとか方法とか、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

さっきの議員のおっしゃる資格だとか、別の質問で内部統制とかというのもありましたけれども、やはりそういった形式だったり形式的なものよりは、やはりさっきこれも議員の質問の中にあつた対話力というのが、コミュニケーション能力というのは、これは人間としての、人と人との会話、対話ですので、その部分は幾ら資格があつても、窓口に来ら

れた方と職員との対話を円滑に行っていただくことに尽きると思いますので、正直、さっきの苦情があつたことに関しては本当に申しわけありませんと思いますけれども、ほとんどの職員は丁寧に窓口でも接していただいているというふうに、逆にすごくこういふ対応がよかつたということも、お褒めの言葉もいただくこともありますものですから、そこはそういった一部の職員がこうしたからといって全体の評判を落とすことがないような形で、もちろん職員の資質向上もそうですけれども、それが研修であるのか、どういったことが必要なのかということを含めて考えなければいけませんけれども、そこは常に念頭に置いておきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 何か予算の中で結構研修費が若干、全体、圧縮財政というものもあるかもしれませんけれども、何か研修費が削られてきたような気がしますので、研修に行つてもその人のキャッチの仕方が同じ研修を受けてもあるかもしれませんけれども、ただ、庁舎内のムードとか、その家の家庭のムードとか、その会社の雰囲気とか、よく会社訪問したりすると玄関でわかると言つては失礼ですけれども、やはりそういうものが湖西市の市役所の中に入つたら、すごくアットホームで、みんながほわっと包んでくれるような対応してくれるというものが、本当に定着することを望みます。

もちろん、私も感謝の言葉というのは聞いてます。すごく一生懸命やってくれたという。それは直接その方に伝えたりもしてきています。なので、本当にこれは一例ではありますので、市長がおっしゃつたとおりね。ただ、ムードとして、本当に暖かい空気が流れてるねという、もちろんいろいろな飾りつけをしていただいて、結婚の届けに来たら、あのような、副市長が若い職員の意見をまとめて、あのようなディスプレイをしてもらつただとか、そういうことも雰囲気づくりではありますけれども、全部が全部の職員と私もかかわつてるわけではありませんけれども、市民から聞く声というのは、私たち議員に対してもそうですけれども、いい話というのは伝わらないんですけど、悪い話というのはあつという間に

伝わるものですから、たった一人のことが、みんながねというようになってしまわないように、本当に私たちも一生懸命活動していただいていることは市民の皆さんにもアピールしながら、また、言われたことは事実のままでお伝えして、またいい情報交換をしながら、湖西市の評判がアップすることを私も願っているところであります。

では、機構改革は令和3年に一元化窓口を、子育て支援、障害児にかかわらず、一元化した窓口をつくってくださるということで期待しています。それについて、もちろん、ライセンス、資格が全てではありませんけれども、知らないよりは知っているという意味での資格、有資格者は、やはり配置することのほうがベターだと思いますので、その努力はお願いしたいと思います。

では、2番目の主題に行きます。ヘルプマークの普及・啓発について。

質問しようとする背景や経緯です。内部障害など、外見からわかりづらいハンデを持つ人が身につけて、周囲から援助や配慮を受けやすくするヘルプマークは、平成30年2月から静岡県が配布を開始し、湖西市でも私が一般質問し昨年2月導入、配布をしていただいておりますが、静岡県は本年8月から県立3病院でも配布を開始しました。行政機関の配布場所まで行かれない方々からの要望を、公明党県議会議員が県に届けた結果です。しかし、いまだに湖西市においても配布場所がわからないと問い合わせがあります。

また、ことし10月に災害時の食事としてパッキングの講習会を開催した際、参加者より、心臓病をもっている家族がいるが、避難所などで配慮してもらえるような周囲へのお知らせはどのようにしたらよいかと聞かれました。その際に、ヘルプマーク、ヘルプカードというものが湖西市でも用意しているので活用してほしいと説明しました。地域福祉課に行けば張ってありますし、いろいろなところにも張ってある、このマークですね。それと、つくっていただきました折り畳むと名刺大になる、もし被災した場合に何を手持ちにしていて、何を援助してほしいかということをチェックをしたりして、相手

に伝えることができる。折り畳むとこのくらいだという、湖西市のヘルプカードですね。これはヘルプマークですね。

ことしからJR電車の優先席の表示の窓口に、ヘルプマークが追加表示され、所持者、掲示者に配慮を促すようになりましたが、まだまだ市民に存在は知られていません。

質問の目的。ヘルプマーク、湖西市版ヘルプカードの配布を、市民が受け取りやすい市内の病院でも配布し、市民へ障害のある方への心遣いの意識啓発もあわせて実施してほしい。

質問事項です。現在、健康福祉センターおぼとと新居地域センターの2カ所で配布しているヘルプマーク、ヘルプカードの配布状況はいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 昨年、平成30年2月から令和元年10月末までのヘルプマークの配布状況は、おぼとが131件、新居地域センターが13件で、合わせて144件ございました。

本年度に入ってからですが、おぼとが30件、新居地域センターが1件の配布でございます。

また、ヘルプカードはおぼとが53件、新居地域センターが12件の計65件でございまして、本年度に入ってから配布は、おぼとが6件、新居地域センターが1件の計7件でございました。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。

では、今配布状況は何いました。もちろん、自分が一目見てもわからない内部障害とか、例えば人工透析をしているだとか、ペースメーカーを入れているとか、外見からはわからない障害あることをわざわざ知らせたくないという人もいらっしゃるのでは、数的には少ないのかなと思いますけど、身体障害者手帳や精神保健福祉手帳の数からしたら、どのくらいの割合になりますか、この発行数は。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 済みません、今ちょっと手帳の発行の資料、手元がないものですから、割合はちょっと申し上げられないのですが、手帳の発行部数に対しましては、まだちょっと少ない状況か

などと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） わかりました。私も少ないかなとは思ったので、私もうろ覚えで、決算と予算のときに聞いてはいるものですから。わかりました。やはり啓発はしていただきたいなどと思います。

では、2番に行きます。質問の2番。

市内の2つの大きな病院の、湖西病院と浜名病院の、そういう福祉の専門家、ソーシャルワーカーに啓発と配布をしていただけないでしょうか。

やはり説明して、市内で遭遇したベビーカーにつけてる方なんかは、聖隷浜松病院の未熟児センターでいただいてきたとか、それぞれの自分の主治医のところでもらっている方たちもいらっしゃるんですけども、一般のそういう、ずっと病院にかかり続けてなくて、例えばこれは、要は自分が助けてと、何かあったときに助けてほしい、妊婦さんであったりという意味合いのものでありますので、そこら辺も含めてPRしていただける、理解して配布してもらえ人が必要なので、病院のそれぞれの相談室なんかに依頼していただけないかと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょう。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 病院での配布につきましては、浜名病院と湖西病院にヘルプマーク・ヘルプカードを病院に置き、配布をしていただく旨の依頼を10月にいたしましたところ、両病院からおおむね了承の返事をいただきましたので、現在準備を進めているところでございます。

議員の御質問のソーシャルワーカーにということですが、質問の前にちょっと病院のほうへ参ってมาすので、実際にはその多分庶務担当の方に依頼してきたのではないかと思いますので、啓発もしてくださいねということはその時点では言っておりますので、ソーシャルワーカーさんにも伝わっているかとは思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 庶務担当というと、事務員かと思うので、ぜひともやはり退院するときなんかには相談に乗るケースワーカー、ソーシャルワーカーは

巻き込んでやっていただきたいですけど、湖西病院はいかがでしょうか。ちょっと聞いていいですか。突然ですけど。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者、どうぞ。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

この話は健康福祉部からいただいて、院内の経営会議のほうでもかけまして、ただ、まだまだ認知度が低くて、医師のほうからは、何か診断が必要じゃないとか、いろいろな質問がありまして、今のところは希望者に関しては必要事項といえますか、簡単な必要事項をメモして、それで配布するということだとということを認知をしていただいているので、院内の中でどういった方法で手渡すのがいいのかというのは、知っている方は外来診察室でも要求があるでしょうし、受付時点でもあるでしょうし、また会計を終えて帰るときにも、こういうものが欲しいんだけどというものがあると思いますので、ただ、いろいろなところで置くわけにはいかないの、院内的に取りまとめて、実際に施行していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ぜひとも活用を、せっかく県がつくって、湖西市も導入して、JRやいろいろなところにも表記されだしてますので、お願いします。

これは通告してないことをちょっとしゃべらせていただきますけれども、昨日、地域防災の日ということで、私も新所の自治会の防災会で、東小学校の体育館を使つての避難所運営訓練に行きました。そこでは体育館の中を養生テープでスペースを割って、要援護者がいるところとか、帰宅困難者がいるところとか、新所の中の東・中・西の人たちが避難してきた場所を確保し、グラウンドではいろいろなトイレとか駐車スペースだとか、いろいろなを決めるというような、自治会の人たちを一般の住民を巻き込んだ中での訓練をやったんですけども、ちょうど私は保健推進員と一緒に要配慮者のスペースをつくることにいたんですけども、ちょうど東小学校の体育館に入るところに、大きなヘルプマークのポスターが張ってあったんですね。地域福祉課が配っていただいた。でもやはりそれは何だかみんな知

らないわけなんですね。では要援護者とは何だねという話になったときにも認識もまだまだで、やはり防災訓練などでも今後、要援護者、要配慮者のスペース、結局うちの防災会長が言うには、もう福祉避難所は機能しないというのは、熊本だとかいろいろなところでわかったと。なので、一般のところ、私も3月に福祉避難所の質問をしたときに、受け入れられませんよという、本当に職員が集まってくるかわからないので、今市内に6カ所指定されてるところでは、だから自分のところのそれぞれの避難所で福祉スペースをとるということが、今多くのところで実施しているところだということを、ほかの避難所運営マニュアルを見たときに、どこもそういうふうに書いてあったんですね。だからとても福祉避難所というのは機能しないものだと思って、そこに対して対応しないといけないわけで、今後防災訓練の中でもこのヘルプマークとかヘルプカードとか、そういう存在があるんだよということをやったり湖西市として設けてるものであれば、啓発とかしていただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか、危機管理監。

○議長（加藤弘己） 佐原議員、今挙げてなかったということなんですけど、答弁は要りますか。関連ですか。

○10番（佐原佳美） 関連で。済みません。認知が少ないというところで、きのうの防災訓練で感じたことをお聞きしたいです。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○危機管理監（小林勝美） それではお答えいたします。

きのう、私も岡崎中学校の訓練のほう見学を、視察をさせていただきました。今、市内でも避難所が17あるうちの8カ所ぐらいが運営マニュアルをつくって一生懸命やられていて、あとの7つが少しおくられているところとかがございまして、その訓練の内容についてはそれぞれの自主防災会の方にお任せをしておりますけど、こういったものもあるよということは行政側から伝えないと、自主防災会の方も知らないかもしれないので、また訓練の説明会をやるときなんかにも、少しお話をさせていただ

いて、このことを皆さんに伝えてくれるかどうかちょっと各地区の自主防災会の方にお任せすることになるかもしれませんが、こういったことも意識してほしいと。要配慮者、支援者の場所をつくったりということは意識していただいていると思いますので、その中で少し啓発していただくよう働きかけというんですか、していきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 済みません、むちゃぶりをしてしまったかもわかりませんが、よろしく願いたします。

○議長（加藤弘己） 質問の途中ですが、ここで休憩をとりたいと思います。

それでは再開を14時15分とさせていただきます。よろしく願いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

佐原佳美議員の一般質問を続けます。佐原議員、どうぞ。

○10番（佐原佳美） では、主題2の3番をお願いいたします。

静岡県議会9月代表質問でヘルプマークの導入を推進した公明党県議が、困っている方を支援しますと意思表示する、逆ヘルプマークの作成を提案しています。県の答弁は、他自治体の取り組みも参考に検討するでありました。県が作成するということが決まった際には、ぜひとも湖西市で導入していただきたいです。それと、その精神ですけれども、東京大学などでは、全国の動きを見ますと、学生のシンボルマークとしてマゼンダスターという、赤いというか、ショッキングピンクの中にそのショッキングピンクの星印があって、それをつけていると、協力が必要なときは声をかけてくださいと、自分は協力しますよという、協力者であることのカミングアウトというのを推進しています。

それとまた、このヘルプマークを推進した盛月県

議会議員が、清水の方であるので、彼女の地元の小学生が、自分の兄弟が障害者であって、やはり逆に助けてあげるよという意思表示をリボンで示す、そういうのもやはりつくってほしいということで、自分で考案して、市民の人たちにもそういうものを広げてほしいと県議会議員に訴えられたということで、この9月議会でそれを取り上げたわけですが、県は検討するということではありましたが、導入した際にはぜひともそのような精神の普及もあわせて湖西市も導入していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 県から逆ヘルプマークについての啓発、普及等の案内があった際には、前のヘルプマーク同様に、市としても導入については協力していく予定であります。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原議員、どうぞ。

○10番（佐原佳美） ちょっと仮定の話で申しわけありませんが、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

そして、先ほどのちょっと主題1のほうに戻りますが、よろしいですか。

主題1の3のところ、一元化した窓口をつくっていただけたところには、やはりそのようなこの通告書のところの問3に書いてありますように、2行目として、障害児保育、教育、また市民への合理的配慮等の啓発事業を一貫して行える部署というふうに書いてあるように、やはり合理的配慮というのは、行き過ぎたというか、憶測での支援でなくて、障害を持っている方に、何をしてほしいですかとまずやはり声をかける勇気から始まって、その人に必要な手助けをするということなんです。この逆ヘルプマークと同じ意味合いを持つんですけども、アメリカから入ってきたことで、本当は合理的な調整とかという翻訳のほうよかったんですけども、なかなか日本人は手助けしてあげたいなど思っても気恥ずかしくてできなかったりするけれども、自分でそうやってカミングアウトというか、私は困ってる人を助ける人ですよみたいなのが定着して、みんなで共生社会として障害者も外国人もい

ろいろな人たちと共生し合える社会を実現し、また湖西市が本当に人に優しい市であるということが定着していくような部署の一つとして、まずは代表格として令和3年からの一元化の窓口もつくってってもらいたいと思います。

本日はありがとうございました。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、10番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に15番 馬場 衛君の発言を許します。15番 馬場 衛君。

〔15番 馬場 衛登壇〕

○15番（馬場 衛） 15番 馬場 衛です。今回も安全・安心なまちづくりについて、内容的には風水害対策並びに子供の防犯対策についてであります。

質問しようとする背景や経緯であります。ことしの台風19号、20号による多くの被災者が、今も困難な生活を強いられておられます。湖西市では、家屋等に幸い大きな被害を受けることはなかったんですが、農作物の植えつけ、終わった後等に少し被害が発生しているということを伺っております。

近年の地球温暖化の影響もあり、今後も今回のような台風が当たり前のように発生する可能性が高くなることが予想されております。台風による風水害対策を強化するとともに、避難場所等の必要性を強く感じるところであります。

また、子供を取り巻く環境も決して良化しているとは言えません。いまだに通学路の危険性、安全性に不安の声や、子ども110番の家、いるかのお家等についても、まだまだ未整備の状況であります。

安全・安心のまちづくりの観点から、さらに確認をしたい思いであります。

質問の目的であります。子供から大人まで、市民が安全で安心して生活できる環境を整備するためであります。

それでは質問に入らせていただきます。

今回の台風19号における避難指示による市民の避難の状況、市の対応についてをお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

〔危機管理監 小林勝美登壇〕

○危機管理監（小林勝美） それではお答えいたします。

避難情報につきましては、静岡県に台風が最接近する前の10月12日午前7時に、土砂災害警戒区域に対しまして、警戒レベル3避難準備・高齢者等避難開始を発令いたしました。

避難情報発令により、避難場所34カ所を開設したところ、7カ所に18世帯36人が避難をいたしました。なお、同避難情報につきましては、12日午後9時に解除をいたしました。

市の対応につきましては、住民の皆様に対しまして、台風接近が予測されました前々日の10月10日及び前日の11日に防災ほっとメールやウェブサイト、同報無線等により、注意喚起をさせていただきました。

市の配備体制といたしましては、10月12日午前0時18分に大雨暴風警報が発令されたことに伴いまして、事前配備体制をとり、危機管理課職員が参集をいたしております。同日の午前10時には、水防対策班、道路河川対策班等の職員を招集し、情報収集、応急対応、被害状況の取りまとめなどを実施いたしました。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 体制としては大変スムーズな体制はとられたと思うんですが、ただ実際、次の2間にも入りたいと思うんですが、強風のほうで大変怖くなったという意味で、新居の場合、小学校のほうへ避難された方が、ただその時点では小学校はあいてなかったということで、かなりの数の方からそういった避難場所の問い合わせ等もあったと思うんですが、その辺のところはなかなか市民の方も避難場所と、どこへ行ったら、実際には津波警報とか、そういった地震のほうの災害に起きる避難場所というのはすぐわかるんですけど、風水害のところの避難場所というのは、はっきり言って指定はされていないと思うんですね、今のとこね。そういったところで問い合わせがあって、その結果、小学校のほうへ行ったけどあいてなかった。問い合わせの結果、地域センターがあいてるよということで、そこへ最終的

には17名ほど、新居の地域センターへは避難されたということで、とても急傾斜地の土砂災害の避難情報と、一般の風水害による情報のところ、その辺のところはなかなかわかりにくいというふうな話を聞いておりますので、その辺の対応については今後どのように考えておられるのか、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

今回開設をいたしました34カ所の避難場所につきましては、基本的には議員おっしゃるとおりで、土砂災害警戒区域内にお住まいの方を対象とさせていただいております。対象の方、それから同区域がある自主防災会などの関係者の方へは土砂災害ハザードマップを配布しておりますので、避難場所については周知しているものと考えております。

しかしながら、議員おっしゃいましたとおり、土砂災害警戒区域以外での台風ですとか雨風に不安がある方の避難場所というのは、一部の越水氾濫ですとか、内水・高潮による浸水箇所以外は指定していないというのが現状でございます。

今回の台風19号時には、やはり今おっしゃったとおりで、ほかの地区でもあったんですが、土砂災害警戒区域以外の方から、避難所はどこだというような問い合わせの電話もございまして、その際にはお住まいの近くの土砂災害の避難場所を御案内をさせていただきました。

ただ、おっしゃるとおりで、土砂災害警戒区域以外の方が自主的に避難をしたいという方がいらっしゃいますので、そういった方の避難場所については、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 土砂災害警戒区域の人はある程度いろいろ説明を受けてるもんで、わかっているんですが、一般の市民の方というのは、あれだけの台風が来ると、どこへ逃げていいかというのがわからないのが現状だと思うんです。ただ、どの時点で避難情報が出るのか出ないのかというのも、ハザードマップを見ただけではなかなかそこまで認識してな

いのが現実だと思いますので、できれば、これから  
も、たまたま今度の19号は内陸から少し離れたところ  
を通過して伊豆のほうへ被害が起こったわけですが、  
それが10キロもこちらへ来ていくなれば、伊豆のほう  
で起こったような被害が当然湖西市内であっても不  
思議ではないという状況でありますので、そういった  
ところも含めて今しっかり整備していただいて、それ  
こそ市内全体の2万4,000世帯、これ、避難所の  
パイがないと思うんですが、そういったところまで  
今後考えていかないと、大変厳しいものになって  
くるのではないかと。私も安心・安全のまちの原点  
というのは、とにかく湖西市内から被害者を出さ  
ないという思いでこういった質問をさせていただ  
いておるわけでございますけど、この全世帯の呼び  
かけというのは、可能として、いかがですか。逃  
げる場所はないと思うんですが、今のところ。整  
備されてない。その辺について。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） 2万4,000世帯の方を  
全部避難場所へということは、物理的にといいます  
か、難しいと思うんですが、水害の被害、たまたま  
湖西市、大きな河川がなく、氾濫してというところ  
は余りないものですからあれなんですけど、ただ、  
おっしゃるとおりで、これから地球温暖化とかで、  
急な雨ですとか、台風も大型化してくるという可  
能性もあると思いますので、そういった際には垂直  
避難という、例えば2階へ上がってもらうですとか、  
家の中でも、例えば西側、土砂に崩れてくるかも  
しれないけど、東のほうの部屋におれば助かるかも  
しれないというようなところなんかも案内して、今  
は早目、早目に避難するように連絡といいますか、  
するようにはしたいと思ってるんですが、例えば  
夜ですとか、雨が強くなってから避難するとい  
うことは逆に危険だということもござい  
ますので、今後いろいろな機会を捉えて、  
垂直避難ですとかそういったことも含  
めて周知・啓発をしていきたいと思  
ってます。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） ただいま危機管理監のほう  
から、風水害のための防災対策とい  
うことも検討して

いただけるというふうな話でござい  
ます。

本当に近年の台風といっても、我々の  
想像する、はるかに大きな台風にな  
ってる。これが当たり前のように年  
に1回、2回、来るのが、たまたま  
湖西市は運がいいというか、恵ま  
れてるというか、被害になってない  
というだけのことで、その事前的な  
準備というのは絶対必要だと思  
いますので、前回の南海トラフの  
関係でも、1週間前の避難情報だ  
けども、実際に1週間前に避難し  
ようとしてもそれだけのパイがあ  
るか。また、要支援者、障害者  
の方が一緒に避難しても、必ず  
そこには引率者、付き添いの方  
がいないと、それが受け入れで  
きる湖西市は今のところしっかり  
したできる場所は余りないと思  
うんですね。そういったところ  
も含めて、地震だけでなくに風  
水害についても、当然そういった  
方も避難されてくる状況がうか  
ばれますので、そういったところ  
についてもしっかりと対応して  
いただきたい。

台風は大体季節である程度決ま  
りますので、事前にもわかります  
ので、地震はわかりませんが、  
その対応についてはかなりし  
やすいと思いますので、ぜひ  
そういった取り組みを、周知  
していただいて、とにかく  
人的被害を出さない。先ほど  
危機管理監言われたように、  
夜中に雨降るところを出て  
くる。大雨や風が吹いてる  
ところを出てくる。そのほう  
が危険ですので、かえって  
安全な2階とか、土砂崩れ  
だったら崖により遠いところ  
へ避難するというふうなこ  
とも、やはりハザードマップ  
の中だけでなしに、そういった  
ところも入ったものを提供  
していくということも必要  
だと思いますので、一生懸  
命まず頑張りたいと思  
います。

それでは次に3番目に行きたい  
と思いますが、よろしい  
でしょうか。

○議長（加藤弘己） はい。

○15番（馬場 衛） 地震・津波と暴風・大雨  
による避難場所の指定に違  
いがあるのか。また、その  
ことを市民がどこまで理  
解しているのか。どのよ  
うにお考えでしょうか。お  
伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答え  
いたします。

避難場所につきましては、発生  
するおそれのある

災害、または発生した災害によりまして、危険が迫った状況におきまして、市民の生命の安全の確保を目的としまして、市民が緊急に避難する際の避難先として位置づけているもので、土砂災害、水害や高潮、津波などの災害種別ごとに指定をされております。

この3つの災害種別ごとの避難場所とあわせて、避難所につきまして、少しお時間いただいて、詳しく御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、議長の許可をいただきまして配付させていただいております避難場所と避難所についてのA4の横の資料をごらんをいただきたいと思っております。

まず1つ目の土砂災害につきましては、土砂災害防止法に基づきまして指定された土砂災害警戒区域が市内には171カ所あり、各警戒区域ごとに避難場所が指定されています。避難場所は、地区の公民館、公会堂などのほか、北部多目的センターや新居地域センターなどの公共施設を避難場所としている区域もあり、総数では39カ所となっております。避難場所の開設、管理運営につきましては、地区の公民館などは地元の自主防災会をお願いをしております。公共施設につきましては、市の職員が開設、管理運営をしております。

2つ目の水害や高潮の避難場所についてでございます。現在は河川改修や護岸改修により、危険性は少なくなってきたものと考えられますが、過去の浸水実績や浸水想定などを踏まえ、河川の越水氾濫や内水・高潮による浸水被害からの避難場所として、地区の公民館や近隣の小・中学校など19カ所を指定しております。

3つ目の津波からの避難場所についてです。津波からの避難場所は、津波避難ビル、高台、津波避難タワーなどがあり、市内83カ所を指定しております。この津波避難場所につきましては、地区ごとに、どこに避難をしてくださいというような指定はなく、各自がその時々々の状況、自宅にいるですとか、会社にいるですとか、お買い物で出かけてるとかという、そういういろいろな状況において最適な避難経路、避難場所を考えていただいて、避難をしていただくよう周知をしているところでございます。

次に、避難場所との違いを整理するため、避難所についても御説明をさせていただきます。

避難所は、災害により自宅で生活することができなくなった場合に、自宅が再建するまで、または仮設住宅などに入居できるまでの間、生活をする場所となります。お住まいの地区により、小・中学校など17カ所を指定させていただいております。避難所につきましては、地震、津波、土砂災害などの災害の種別にかかわらず、全て同じ避難所というふうになっております。

避難場所や避難所につきましては、議員おっしゃるとおり、まだまだ皆さん周知といいますか、理解されてない方も多いかと思っておりますので、今までもやってまいりましたが、引き続き広報こさいやウェブサイト、各種ハザードマップなどにより説明をしていきたいと思っておりますし、いつも防災訓練、9月、12月、3月にやる際に、自主防災会の方たちに対しまして、説明会をやらせていただいておりますので、そういったときにも、役員の方は割とわかっているかもしれないんですが、役員の方から防災訓練のときに各自主防災会の皆様にも、口頭で、ロコミでいってもらうのが一番、我々の紙とかだけでは伝わりきらないところもありますので、自主防災会の方からも周知・啓発、協力いただきたいというふうを考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 御丁寧の説明をいただきまして、ありがとうございます。

先ほど、今危機管理監も言われたように、なかなか避難所と避難場所の分けがわかってない市民の方、多いもんですから。1つ確認をしたいんですが、土砂災害と津波とか、場所が変わるということが、地域によって避難する場所が変わるということはないですか。避難場所とか避難所と別に区別せずに、とにかく津波なら問題ないんですけど、こういったときに一番先に逃げる場所という、場所の変わるような地域というのはないですか。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） やはり場所によってはございます。入出の場合でも、入出の集落センター

に避難していただく場合、東小学校に避難していただく場合、湖西中学校にということで、今回、新居だけでなく、湖西中学校へ行ったらあいてなかったというようなお声も聞いたりしております、やはりこれからの台風ですとか風水害の被害があるというところでは、この質問、幾つか、3人の議員さんからいただいておりますが、その前からこの台風19号の発生したときに、避難所についてはちょっとわかりやすくしたいよねという意見もありながら、例えば土砂災害の場合だと、余り遠くまで避難、一時的な避難場所ということもありますので、近いところがいいよねという議論もありまして、うちの担当課の危機管理課のほうでも、いろいろと今、これからちょっと議論していきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 市民の方が迷わないというのが一番、しかも安全なところへ行けるというのが、近くて、そこが一番最高だと思いますので、それをしっかりやはり庁舎内で確立してもらって、策定していただいて、間違いなくここへ行けば、せめて命は助かるよというところまで、しっかり確立していただきたいと思っております。ぜひ、その部分についてはしっかりやっていただきたい。湖西市の避難場所、いろいろなところでも、職員の方、いろいろ大変だと思いますが、今回も夜中に開設したりとかという、対応していただいたりとしての十分承知しておりますけど、地域性で点在する部分が多い。急傾斜地でも土砂災害の部分でも。だからそういったところの対応というのは大変だと思います。そこらも含めて、やはり市民が惑わないところへ逃げられる。場所が変わるとするのは一番、どっちに逃げたらいいんだろうと。しかも発生する時間帯によっては、夜になれば逃げることはできないと思っておりますので、かえって夜出るほうが危ないということも考えられますので、あわせてそこらも含めて、しっかりした防災マップをもう一度見直していただけるような方策をとっていただければありがたいなと、そういうふうに思っています。ぜひよろしく願いいたします。

何かありますか。その件について。先ほど努力し

たいという話は聞いてるんですけど、ありましたら、済みません。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） 先ほどもちょっと答弁をしましたが、今後やはり台風も大型化してくるのではないかとということ、台風の場合は、いつごろ、どの経路でというのはある程度わかると思うので、事前にということはあるんですが、今後、ことしの4月20日ごろだったと思いますけど、新居地区を中心に割と急激に短時間で雨が降ったというようなこともあって、そこはなかなかすぐに対応できなかったり、あのときも夜だったので、レベル3を出す、本当は出したぐらいだったんですけど、あの時間帯では難しいと、そんなこともございましたので、どうなるかというのはなかなか読めないところもありますが、今後、大きな台風、それから風水害というのは、多分予測されることだと思いますので、数を少なくして同じ避難所にしてしまうと、公共施設でということではできるんですが、簡単かもしれないんですが、やはり近くで、それこそ要配慮者といいますか、お年寄りなんか避難する場合には遠くには避難できなかったりするということもございます。土砂災害のところについても、地域の皆さんとどこがいいかなということをお相談しながらやっておりますので、自主防災会の方たちの御意見も聞きながら、少し、できるだけわかりやすく、避難所は分けてしまうかもしれませんが、すぐマップはつくれるかどうかわかりませんが、わかりやすいもの、それからわかりやすい啓発に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） ぜひ取り組みをよろしく願いしたいと思います。

湖西市の場合は、年3回の防災訓練ありますので、避難所の運営等についてもかなり各地区でやられてるということで、少しずつは浸透してきてるんですけど、先ほど言ったところについてはまだまだ未整備というか、そういうところもありますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に4番目に行きたいと思っております。

台風などの大雨による河川の氾濫に備え、どのような対応をしているか。また、水害の軽減や防止のための水門や護岸等の点検・整備の状況についてお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

河川の氾濫に備えるため、市職員と消防団との合同で、毎年5月に水防訓練を実施しております。訓練につきましては、土のうの作成と積み方に加えまして、実際にチェーンソーを使用しての操作訓練なども行っております。

また、湖西市が管理をします水門や護岸などの施設は、1年に1回の定期点検や台風などの大雨の後に、職員が目視によるパトロールを実施して、水の流れの障害となる物や護岸などの施設に損傷がないかどうかの確認をしております。損傷が確認された場合には、緊急性の高いものから補修等の対応策を実施しているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 河川については、湖西市は大きな河川がないものですから、氾濫して一つの集落が水没するようなどいう地域はないと思う。ただ、高潮とか大雨、緊急的な大雨による床上・床下浸水というのは、到底考えられることだと思いますので、それと今回もかなり高潮で水位が上がった。たまたま私の住んでるところは、堤防だけに守られてる部分があるもんですから、そのところの堤防の上の松も、最近松くい虫が出て、大きな松が枯れ状態になっているので、それが根がいかれてくると、前にも一度点検をしていただいたことあるんですけど、実際に根の中はかなり空洞、水路なもんですから、シダくずが出てくると波であられるところもありまして、高潮になるとかなり松の根の間の土が流されてる状況も、実際にはあると思いますので、含めて高潮対策についても、浜名川のほうの上がるころも、かなり、この間も逆流防止の弁が作動したというところまで来ますので、そういったところも常に点検をしていただいて、水門を閉めるまではなかったんですけど、浜名川開けてしまうと、かえって今度上からおりてくる水が逃げる場所がないと

いうようなところもありますので、点検だけは、傷んだところについてはしっかりと整備をしていただきたいと思っておりますが、土木関係、どうですか。都市整備部長、その辺について少し。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

湖西市の河川の管理につきましては、先ほど危機管理監のほうもお答えしましたけど、1年に1回、定期的に出穂期前といいますけど、台風とか梅雨の時期の前に、職員が河川内までおりて点検をいたしております。これは丁寧な点検をしているなど私は感じておりますけれども、そういう点検をして、損傷のぐあいとか、木の繁茂状況なんかを確認して、適正に管理をするという形をとらせていただいております。

それから、市の河川、規模、先ほど議員もおっしゃられましたけど、規模がそんなに大きくない河川が多くて、しかも掘り込みということで、河川の形態が、堤防が高くなってるわけではなくて、宅地の高さに対して河川のほうが低い形がほとんどでございます。今回、台風19号で東日本などで災害を受けてる箇所などは、築堤ということで、堤防が上がってる河川が、内水氾濫とか堤防が切れて被災をしている例がほとんどございまして、堤防の形が湖西市の中の河川とはちょっと違うという状況もございまして、それも含めて、ただ護岸の損傷とか施設の損傷がないかどうかは、1年に1回の点検を継続して続けさせていただいております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 都市整備部のほうにおいても、年間を通して点検をしていただいているということで、引き続きよろしく願いいたします。船で浜名湖の護岸を回ると、かなり傷んでるところ、たくさんありますので、あわせてお願い申し上げたいと思います。

それでは、子供の防犯対策について、お願いいたします。

子供の防犯対策について、平成30年9月定例会において、非常時の逃げ込み先を子ども110番の家に特定せず、あいているお店や近くの家を助けを求め

ることを指導しているとの答弁をいただいております。

現実として、子ども110番の家や、いるかのお家を掲げている家が存在するのは事実であります。ただし、実際に機能しているかどうか、お留守のところがあつたし、それこそ空き家状態のところでもそういうステッカーが張ってあるというところもございますので、そういったところについての整理する必要は私はあると思いますが、これについて少しお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 昨年の9月ですか、9月に定例会においてお答えをさせていただきましたけども、子ども110番の家、これは平成9年だったと思いますけども、平成9年に神戸の児童の殺傷事件があつて、全国的に広がってきたものであります。ですので、今からさかのぼっていくと20年以上前というふうなことになります。

その当時、小学校区ごとに、学校と自治会、警察が連携した組織で運営をしてきたのが事実だと思います。その構成員が、この20年の間に毎年入れかわったり、組織の再編が行われたりとか、そういったことで現実的に状況を把握するということが今困難なところが多数あります。全てとは言いませんけども、多数あります。

子ども110番の家の再整備については、県警本部のほうにそういう取り組みがありますので、そちらのほうへ委ねるといふことにしましても、子供の安全ということを考えてときに、子供への防犯指導というふうなことを最優先に考えていくわけですけども、子供が不審者と遭遇した場合には、その110番の家だけでなく、近くの家やあいてる店に駆け込んだり、防犯ブザーを鳴らしたり、大声を出したり、あるいは近くにいる大人に助けを求めたり、そういうふうなことをするよふにということで、警察とも連携をしながら指導をしているところであります。

それぞれの校区よふの違ひがありますので、校区と自治体の組織、そんな中で今後確認をしながら、当たれるところは当たるといふふうな形をとつていきたいというふうに思ひます。以上でございます。

す。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 昨年の9月の答弁とほとんど同じよふな答弁でございますが、そんな中で一つ、子ども110番は県警に任せる。確かに県警の事業の中でやってるんだけど、近くでは磐田市とか浜松市あたりは、教育部局でしっかりと取り組みをしているところも実際にあるもんですから、だからせつかく湖西市は見守り隊から朝の交通安全の旗振りの関係、それと青パトとか、いろいろなところでボランティアの方が一生懸命やってくれてるんです。そこをやはりしっかりと教育委員会なら教育委員会で把握して、それで浜松市なんかは3年に1回、たすきステッカー、名札等、リスト、全部見直ししてるんですよ。そういうところも、すぐやってくださいとは言わないですけど、そういうところもあるもんですから、少しずつ、やはりいろいろなボランティアの人たちにそういうところにも応えるというの、行政としての役割ではないかなと。ぜひ、できることから結構ですので、やればできると思ひます、それはね。多少の労力は要るかもわかりませんが、ぜひお願いしたいなと。また、藤枝とかなんかでは、新聞配達バイクでいふよふな安全を確認をするよふなところも、不審者発見とか、私のメールはS P安心メール入れてあるんですよ。1日大体15件ぐらい、警察のほうからの不審者情報、この間新居小学校で声かけの不審者情報出ました。必ず入るんです。いつ何時どういふ状況にあるか。先ほどの答弁でないですけど、大きい声出すとか、笛を吹くとか、防犯ブザー、やはり駆け込むところがない場所だけでなしに、あれば安心するし、そうしたのがあるといふことは、犯罪者においてもやはり防止策になる。そういうことが僕は、そのほうが大きいかなと思ひますので、ぜひね。

それともう一点だけ、前回の答弁の理容組合、そのときはまだできて1年ぐらいなもんですから、打ち合わせとか意見交換したことないよと、あれから1年以上たちましたけど、そういう組合の関係と意見交換はされたんですか。あのときはまだしてないという話だったんですけど。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 理容組合との意見交換ということですが、特に意見交換してないというのは事実ですけども、特に何もそういう危険な目に遭った子供がそこへ入ったという事例がないということは伺ってます。もし何かあれば、そんなところをもとにいろいろまた対策をと思ってるんですが、今のところ子供たちが入ったという、あるいは相談いったということは伺っていません。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 教育長、入ってからでは遅いんですよ。入る前にいろいろな情報交換をして、時々この辺で、床屋へ行けばいろいろな話が出てきますので、変な人がいるよとかいうふうな話を、やはり掌握するというのが一番僕は大事なことだと思うんです。そこへ飛び込んでからでは遅いんです。ぜひ、そういった意味ではできるだけいろいろな団体とも情報交換を、それが整備につながっていくと思うんですね。やはり掌握して、どれだけの人たちがこういったところに、何のお家が、前回だと346カ所に一応ステッカーが張ってある、お店含めて、両方で。そういうようなことも、私のほうは一応わかっているんですけど、そういったところはもう先ほど言ったように、最初からいくと20年以上たちますので、どんどん変わってる。そこらの整備をやはり教育委員会が主導して、ちゃんと子供を、湖西の子供を守るんだという思いで、ぜひ御努力をいただきたいと思います。意気込みだけお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） それぞれの学校、地域のそういうふうな交通安全対策協議会とか、あるいは健康安全協議会だとか、あるいはときわっ子を守る会だとか、それぞれの地域にそれぞれ根づいた会と学校が連携をしますので、そんなところで話題に出して、そんなのをちょっと名簿を洗い出すとか、そういうような形で努力はしてまいりたいと思います。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 要は、湖西の子供たちを大人がしっかり守るということが構築できないと、それこそ湖西の未来、なくなってしまうので、ぜひ

そういった取り組みをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、15番 馬場 衛君の一般質問を終わります。

---

○議長（加藤弘己） 次に7番 土屋和幸君の発言を許します。7番 土屋和幸君。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○7番（土屋和幸） 7番 土屋和幸です。よろしくお願いをいたします。私は、湖西連峰のハイキングコースと道の駅の整備について、お伺いをいたします。

質問しようとする背景や経緯でございますが、今、影山市長は、日ごろ湖西市の観光のPRに積極的に取り組んでいただいております、市民の皆様や市外からお見えになる方々から大変喜んでいただけていると思います。ただ、残念なことがございます。それは湖西連峰と道の駅潮見坂の整備がなされていないことであります。

湖西連峰は、ハイキングコースの周囲の木が伸び放題で、浜名湖や遠州灘が一望できるはずが、残念ながらところどころしかそのすばらしい景色が見えません。

また、私が以前、どのようにしてカウントしたかはわかりませんが、10年ぐらい前に湖西連峰は何人ぐらい年間来るのかねと関係者の方にお伺いしたときに、3万人ということを知っております。そのころ、現在はわかりませんが、そのころは観光バスで梅田の入り口において、そのまま知波田の大知波の親水公園のほうにその観光客の人たちがおりていった覚えがございます。

また、道の駅潮見坂についても、開業から10年以上がたっており、最近では近隣にすばらしい道の駅ができたことで、来場者数の減少も見られます。さらにまた、最近聞いたんですけども、東のほうにも道の駅ができるんじゃないかという情報もいただいております。

そうした中で、駐車場及び建物の改善をするなど、来場者数をふやす取り組みが必要でないかと考えておることから、質問をさせていただきます。

湖西連峰も道の駅もどちらも県内外の皆さんに利用していただき、湖西の魅力を感じていただきたく、質問をさせていただきます。

湖西連峰についてですが、1つ目、湖西連峰の整備について、市ではどのようなことを行っているか。山の会や湖西連峰ハイキングコース開発委員会に任せっきりになっていないかをお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。登壇して答弁をお願いします。

〔産業部長 長田尚史登壇〕

○産業部長（長田尚史） お答えします。

湖西市が管理委託している湖西連峰ハイキングコース開発委員会の主な会員であります梅田自治会、湖西フロンティアクラブ、湖西山の会の皆様に、通常からハイキングコース上の危険箇所の確認、また安全に通行できるための枝払いなど、コース上の異物の除去などを行っていただいております。委託業務であります、市といたしましても皆様の活動に大変感謝しております。

また、昨年台風のように、皆さんが行っている通常の維持管理を超えるような、昨年は大きな木が倒木しまして、60本以上の倒木があったことですが、そういう倒木の処理でありますとか、特殊な作業を施さなければならぬ案件につきましては、市のほうで直接実施することで、地元の民間の皆様と共同してコースの維持管理を行っているところでございます。

このほか、パンフレットの作成、湖西連峰のPRのほか、利用者の方が危険を伴うようなハチの巣の駆除でありますとか、野生の動物に対する利用者への注意喚起を行うなど、情報提供を市のほうで行っているという状況でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今、部長さんのほうから梅田の自治会、山の会、フロンティアクラブの人たちに、管理委託をしているということなんですけれども、梅田の自治会の場合は、多分神石山とかそこらぐらいまでの管理だと思っておりますけれども、それでフロンティアクラブは大知波磨寺の周辺というか、残りは山

の会が管理しているという理解でいいですか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 残りはというよりも、コースを見ながら、皆さんコースを登って通ってらっしゃる方がいますので、そういう中で危険な箇所とかそういうものを見ていただいているという状況です。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） そういった、正直言って、山の会は会員何人か御存じですか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） ちょっと数字は今確認しておりませんので、必要でしたら後ほど答えさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 管理委託しているということは、その団体の規模なりが把握してないと、管理委託していると、例えば1人や2人だったらどうするんですかという質問になりかねないんで、そういうの、人数がわからない。ほとんどの部分が、いわゆる理屈でいうと、山の会が担当するですね。梅田の自治会はそこまでできないだろうし、フロンティアクラブも。では山の会が一番多分、人数的には多分一番少ないと思いますので、そこらをもう少し確認、いわゆる今人数はいいですけども、そのくらいに、とにかく私が申し上げたように、ハイキングコース開発委員会、いわゆる梅田ですね、梅田自治会とか山の会とかフロンティアクラブに任せてるというお話でそれで終わってしまうと、これから特に初日の出とか年末年始でハイキングに行く方がさらにふえると思うんですけども、そういう人たちが危険な箇所で、例えば危険な箇所で何か所、どのくらいあったかという、委託をしているんでしたら、そういう報告ももらうわけですか。ちょっとお伺いします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 先ほどの人数でございますが、今わかりましたので、山の会の会員の方は10名ということで聞いております。

今の御質問ですが、自治会、フロンティアクラブ、山の会のほうで開発委員会を組織していただい

るんですが、年間の活動のほうは、こちらのほうへ年1回、こういうことをしましたよということで届けがありますので、実際にやっている活動のほうはこちらのほうで把握はしております。

また、先ほど言いましたように危険箇所とか大きな倒木があるよというときは、その都度御連絡をいただいているという状況です。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） その説明でわかりました。

これから、初日の出、先ほど申し上げたように、ハイカーがこれからの時期ふえてくると思うんですけども、そのときに私の知るところでは、湖西連峰から浜名湖とか遠州灘が非常に見えにくくなっているというお話があります。そういったことから、2番目になりますけど、よろしいですか。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○7番（土屋和幸） ことしの6月に新設されました森林環境基金を利用して、伐採、立ち木の伐採等のように、そういった基金を利用していくという計画はあるかどうかをお伺いをしたいと思います。というのは、森林環境基金といっても、以前の説明ですと、将来木造の校舎を建てるとかそういうときしか使い道がないということは、当面使い道はないわけですから、そういったところで使われるという予定があるか、その立ち木の伐採に利用させていただけるものか、ちょっとお伺いします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 湖西連峰のハイキングコースの整備につきましては、まず安全に利用できるように、倒木の除去、危険箇所の改善、案内看板の設置、またコースマップの整備などが考えられます。

ことし、森林環境譲与税が新設されまして、令和元年11月より基金を設置して積み立てて、こちらのほう、地域の実情に応じた森林整備及び木材の活用等の促進に使っていただくところでございます。当然、またハイキングコースの整備にも活用はできるよということを確認させていただいております。

ただ、制度のほうが始まったばかりで、ことしもまだ積み立てがことし始まるということなので、どのような事業に使うかはこれからだんだんに検討し

ていくということで考えております。

湖西連峰のハイキングコースにつきましては、眺望のよさ、本当に木々の中を歩き回る森林浴効果など、身近な里山で体験できるということで、魅力な場所として把握しております。

こんな身近な自然を大切にしながら、快適にハイキングや、また先ほど言いました景色、眺望が楽しめるように、開発委員会などの皆様から御意見を聞きながら、基金の活用も含めまして、計画的な伐採など、コース上の整備箇所を確認して、必要な箇所に基金が活用できるように検討していくということで考えたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

それでは、森林環境基金も使うかどうかということ、これからということになるかと思っておりますけども、別にそれを使わなくてもそんなに大きなお金がかかるわけではないので、どちらかできちんとかお願いしたいなど。特に地元の皆さん、毎日登る人は毎日登るんですね。そうすると、日々の変化もよくわかるので、いつかやりますよと言ってしまおうと、観光客の方だけだったらいいんだけども、地元の方は、市はやるよと言っていつまでもやらないねという話になりかねないので、ひとつ前向きをお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 今議員のほうがおっしゃいました景観ですが、私も昨年二度とことしも一度、神石山までですが、登りまして、景観等見せていただいて、本当に中部電力の鉄塔のあたりは本当に木が結構伐採されまして、本当に南のほうはすばらしい景観が見えるような形でも本当に今残っているという状況です。やはり景観を眺めるというのも魅力の一つなので、本当にどこがその辺のポイントかというのを聞きまして、そちらのほうも考えていきたいと思っております。

ちなみに、平成23年、24年、8年ぐらい前ですか、になりますが、嵩山であるとか、仏岩、ラクダ岩、神石山ですか、そちらのほうも景観を見れるために少し伐採のほうも整備してますので、そちらのほう

は必要であれば、市のほうで実施していきたいというふうに考えてます。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。よろしくお願いをいたします。

2番目ですけども、道の駅についてお伺いします。ごめん、3番目でした。

道の駅は建設以来、多少のリフォームはされておりますが、来場者数をふやす取り組みについてお伺いしたいなと思います。

非常に入り口がわかりづらい北売店を本館に含めるなどの建物改修や、現在手狭となっている駐車場の整備などを、私のほうから言うのもなんですが、お願いしたいなと思います。

といいますのも、今回というのか、豊橋のほうに道の駅ができるという話が以前からあって、何年か前からあったにもかかわらず、いや、それはちょっと頑張らなくてはいけないなというのが普通の考え方だと思うんですけど、今回また東の駅、東というか、浜松方面にもできるような話もちらっと聞くんだけど、そういうふうな競合相手ができるという情報だけ入って何にもやらないというのは、現実的に何にも豊橋がなくても来場者数は多少減ってきているというのが現実にある。これはデータとして、多分部長のほうもお持ちだと思うんだけど、そういうふうに毎年2%とか3%の減少って言っても、3年もたてば1割減るわけですから、そういったときに何にも対応しないというのはいかがなものかなと思ってお伺いしますので、その辺の対応についてお伺いします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） それでは、まず状況でございますが、道の駅潮見坂の来場者は、平成25年度が105万人ということでピークになりまして、それから少しずつ減少が見られ、平成30年度につきましては約91万人という数字が出ております。

さまざまな要因が考えられますが、やはり議員がおっしゃいましたように、ことし5月末にオープンしました道の駅とよはしなども大きな要因かなというふうに考えられます。新設で、駐車場・店舗とも

に規模も大きいことから、道の駅潮見坂での6月以降の来場者数はやはり前年度比で1割ほどの落ち込みが見られております。それに伴って売り上げにも影響が出ているという状況で聞いておるところでございます。

このような中で、にぎわいをということですが、次年度からの道の駅の出店事業者につきましては、皆様にも御報告しましたように、現事業者と契約を更新することに決まりました。現況の事業者も危機感を持ちながら現在も努力されておるところでございます。事業者とともに湖西市の魅力として来場者の増加、売り上げの増加につながるよう、施設内の改良等を検討してまいります。

また、現在、国土交通省が交通量調査とあと駐車場の利用状況の調査を実施しておりますので、調査結果などから、駐車場がうまく効果的に配置できるような見直しも、ぜひ要望したいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、建物の改修や駐車場の拡充などは国のほうと、道の駅でございますので国のほうと、周辺地権者との調整、法規制等がございますので、財源等の諸問題を抱える中で、なかなか早急な解決は難しいですが、利用者の満足度が向上できるような改善策を今後探ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 部長のほうも、来場者とか売り上げが減少していることは承知していただいておりますね。駐車場が狭い、北売店のちょっと位置がわかりにくくてどこが入り口かわからないのが道の駅だと思うんですけども、そんなことは物すごい前からわかってる話で、駐車場が狭い、豊橋ができたと今から慌てるのもどうかなと思うけど、慌てないよりはいいですもんね。

だから、そういうふうに調整区域の問題もあるし、建築確認の問題があるというのは、本当に以前からもわかってた話なので。今後、トイレでもそうですけども、以前、委員会のほうでトイレも見に行ったけど、直さなくてはいけないねという話の中で、全然進展してないんですけども、この間道の駅行っ

ら、1月か2月に国土交通省が直してくれるよという情報があったけど、観光交流課というところではわからなかったですね、その話は。いや直すんだってねって言って、えーって言ってました。そういうふうに道の駅とも情報のやりとりがうまくいってないのかどうかわかりませんが、トイレなんかは特に御婦人の方は汚いところは、それで近くにできると、いやもう少し行ってから寄ろうよとなってしまうので、トイレは、いや、私トイレの話ばかりするものであれだけでも、以前行ったときも、トイレはあそこにあるよと白須賀宿の話にあったけど、そういうふうなのが一つ一つ先送りしてしまうと、それと、自分、たばこを吸うもんですから、まことに言いにくいんですけど、たばこも吸う場所ないんですね、道の駅。自分が運転していると、いや一服と思うんだけど、一服をしたくても、あの潮見坂の駅では一服できないので、それじゃ通り越して向こう行くよって言う。そういういわゆる喫煙所の配慮みたいなものが全くないんですけど、その辺についてはちょっとどういうふうを考えるか、ちょっと教えてください。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 今御指摘ありましたトイレのほうでございますが、国土交通省のほうに確認して、要望もうちのほうから出していたわけですが、今度改修をしていただけたらということ聞いておりますので、そちらのほうは少し一歩進んだかなという形で思っています。

また、なかなか規模の増加でございますが、なかなか時間かかるということと、やはりうちのほうの、市のほうの総合計画にもしっかり記載してその辺を考えていかなければいけないということで、今時点では駐車場の調査をして、現状がうまく本当に利用者に有効に利用できるようなことでちょっとお願いをしてるところでございます。

もう一つの喫煙所のほうも、やはりなかなか利用者のニーズも多いということで、禁煙ということで進めておりましたが、うまく分煙が確認できるということで、そういう施設が可能であれば、設置したいということで考えてますので、そちらのほうも

今準備を進めているところで、ほかの利用者とうまく分煙ができるところで、サービス施設として設置していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） いろいろ考えていただいているので大変結構だと思うんですけども、今言った分煙というか、喫煙所なんかは、サービスエリアとかそういうところで、ないところはないですからね。だから研究する必要なんかなくて、場所の問題だけだと思うんです。そこらをこれから研究していきます、検討していきますという話の中で、これはたばこだけでなく駐車場でもそうなんだけど、駐車場だって、もう何年も前から狭いよねと言って、これから広げていって、それで建築確認でも北売店でもそうだけど、北売店のきょう午前中みたいに雨降ると、もうそっち行くにはぬれていかなくてはいけないというのがあるので、それどうなのよなんて話は、それは建築確認がねという話だったけど、その建築確認の話なんか何年も前から出てるのに、何ら改善されてないんだけど、そこらはまだ部長のお力で、ひとつよろしく願いいたしますね。

では、これで結構です。答弁はいいです。もう期待しておりますので。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、7番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時21分 散会